

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第32期) 至 平成20年3月31日

株式会社イッコー

(E03724)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 営業実績	12
3. 対処すべき課題	20
4. 事業等のリスク	20
5. 経営上の重要な契約等	23
6. 研究開発活動	23
7. 財政状態及び経営成績の分析	24
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	27
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
(1) 株式の総数等	29
(2) 新株予約権等の状況	29
(3) ライツプランの内容	29
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(5) 所有者別状況	30
(6) 大株主の状況	30
(7) 議決権の状況	31
(8) ストックオプション制度の内容	32
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	36
4. 株価の推移	36
5. 役員の状況	37
6. コーポレート・ガバナンスの状況	40
第5 経理の状況	44
1. 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	78
2. 財務諸表等	79
(1) 財務諸表	79
(2) 主な資産及び負債の内容	103
(3) その他	104
第6 提出会社の株式事務の概要	105
第7 提出会社の参考情報	106
1. 提出会社の親会社等の情報	106
2. その他の参考情報	106
第二部 提出会社の保証会社等の情報	107

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年6月30日
【事業年度】	第32期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社イッコー
【英訳名】	IKKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 隆男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町1丁目3番17号
【電話番号】	06（6263）1500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高柳 芳信
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町1丁目3番17号
【電話番号】	06（6263）1500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高柳 芳信
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社イッコー 池袋支店 （東京都豊島区南池袋2丁目29番12号） 株式会社イッコー 川崎支店 （川崎市川崎区南町16番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(1) 連結経営指標等						
営業収益	千円	2,960,398	2,948,194	3,372,253	4,968,300	3,201,633
経常利益	千円	1,056,375	173,196	136,033	499,818	31,095
当期純利益又は当期純損失 (△)	千円	988,650	175,114	171,614	△3,094,327	100,647
純資産額	千円	5,459,957	8,984,476	8,977,436	7,838,026	6,562,072
総資産額	千円	19,416,791	19,786,638	28,186,908	34,353,053	12,189,138
1株当たり純資産額	円	331.37	358.50	358.19	235.55	238.26
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	円	59.27	8.57	6.33	△114.22	3.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	28.1	45.4	31.8	18.9	53.8
自己資本利益率	%	20.01	2.42	1.91	△40.01	1.54
株価収益率	倍	9.25	58.31	52.92	—	33.39
営業活動によるキャッ シュ・フロー	千円	3,702,321	9,847	△1,180,443	△2,069,850	15,924,595
投資活動によるキャッ シュ・フロー	千円	35,259	58,229	△891,861	△427,070	475,031
財務活動によるキャッ シュ・フロー	千円	△3,101,128	890,078	1,634,018	2,518,874	△15,615,772
現金及び現金同等物の期末 残高	千円	1,535,684	2,493,839	2,055,552	2,112,806	2,896,661
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	172 (34)	162 (35)	173 (36)	148 (28)	81

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(2) 提出会社の経営指標等						
営業収益	千円	2,951,005	2,940,359	3,235,074	3,173,869	2,212,444
経常利益	千円	1,089,735	190,107	119,298	57,133	182,964
当期純利益又は当期純損失 (△)	千円	954,401	268,542	175,632	△3,108,248	112,339
資本金	千円	2,289,473	3,992,273	3,992,273	4,392,953	4,392,953
発行済株式総数	千株	16,532	25,132	25,132	27,652	27,652
純資産額	千円	5,347,160	8,965,108	8,962,086	6,476,734	6,561,217
総資産額	千円	19,302,682	19,767,566	21,251,978	17,651,574	12,180,178
1株当たり純資産額	円	324.50	357.73	357.57	235.12	238.23
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	- (-)	1.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	円	57.18	13.49	6.49	△114.73	4.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	27.7	45.4	42.2	36.7	53.9
自己資本利益率	%	19.70	3.75	1.96	△40.27	1.72
株価収益率	倍	9.58	37.06	51.62	-	29.91
配当性向	%	8.74	37.06	77.04	-	24.52
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	171 (34)	161 (35)	160 (35)	133 (27)	79

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 第28期及び第29期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第30期及び第32期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第31期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第31期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 第32期の連結ベースの従業員数(外、平均臨時雇用者数)及び単体ベースの従業員数(外、平均臨時雇用者数)については、当社において、新規顧客開拓に係るテレホンアポインター制を廃止したことにより、臨時雇用者数(パートタイマー)が減少し、開示の重要性がなくなったため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和52年3月	大阪市南区（現中央区）に株式会社一光商事を設立、中小企業及び個人事業主向けの商業手形割引及び手形貸付等の貸金業務を開始。
昭和58年3月	大阪市東区（現中央区）に本店移転。
昭和58年9月	最初の支店を神戸市中央区に開設。
昭和58年12月	「貸金業の規制等に関する法律」の施行に基づき、貸金業者の登録。
昭和62年5月	コンピューターシステムを導入し、全店舗オンライン化。
昭和63年6月	大阪市東区南本町1丁目10番地の1（現大阪市中央区南本町1丁目3番17号）に本店移転。
平成2年12月	川崎市川崎区に川崎支店を開設。
平成3年3月	株式会社イッコーに商号変更。C Iを導入し、コーポレートカラー、ロゴタイプを一新する。
平成6年11月	名古屋市中区に名古屋支店を開設。
平成8年6月	東京都豊島区に池袋支店を開設。
平成8年7月	事業者向金融業者に対する金融業を目的として、100%子会社である㈱マスワークを設立。
平成8年12月	大阪市中央区に大阪中央支店を開設。
平成9年4月	コンピューターの新システムIIS (IKKO INITIATIVE SYSTEM)を稼働させ、経営の効率化を図る。
平成10年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成11年3月	第1回無担保転換社債により2,500,000千円を調達。
平成11年8月	第3回ユーロ円建無担保社債により4,000,000千円を調達。
平成12年4月	資産担保証券の発行により5,000,000千円を調達。
平成15年10月	手形小切手債権の信託譲渡により5,000,000千円の調達枠を確保。
平成16年12月	第三者割当増資による新株式発行により3,405,600千円を調達。
平成17年1月	全国保証㈱が当社普通株式12,600千株（第三者割当及び公開買付）を取得し、当社の親会社となる。
平成17年8月	㈱マスワークは貸金業から撤退し、新たに中古住宅の販売を行う不動産業を開始。
平成17年10月	㈱西京銀行と業務提携を行い保証業務へ参入。
平成18年2月	㈱野村エステート・ファイナンスの普通株式1,050株を取得し、当社の連結子会社とする。
平成18年4月	日本振興銀行㈱と業務提携を締結。
平成18年6月	全国保証㈱及び日本振興銀行㈱を割当先とした募集株式2,520千株を発行。
平成18年9月	㈱野村エステート・ファイナンスの債権流動化に係る匿名組合を連結の範囲に含める。
平成18年10月	「プライバシーマーク」を取得し、個人情報保護の管理体制の維持向上に努める。
平成20年3月	藤澤信義氏が全国保証㈱より当社普通株式14,010千株（公開買付）を取得し、当社の筆頭株主となる。
平成20年3月	㈱野村エステート・ファイナンスの全所有株式を売却し、㈱野村エステート・ファイナンス及び債権流動化に係る匿名組合が連結の範囲から外れる。
平成20年3月	平成20年3月31日現在、支店数5店舗となる。

3【事業の内容】

当企業集団は、株式会社イッコー（当社）及び株式会社マスワーク（連結子会社）から構成され、中小企業、個人事業主及び不動産業者を対象とした事業者向金融業と不動産業を営んでおります。

なお、平成20年3月に従来、連結子会社であった株式会社野村エステート・ファイナンスの当社保有に係る全普通株式を、株式会社野村エステート・ファイナンスの当初の親会社でありました全国保証株式会社へ譲渡したことに伴い、株式会社野村エステート・ファイナンス及び同社の有する流動化債権の管理業務を主たる事業としていた匿名組合1社は当企業集団の構成には含まれなくなりました。

当企業集団が営んでいる主な事業内容と当社及び連結子会社の当該事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の2事業部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

<金融事業>

1. 事業者向商業手形割引

当社は、中小企業及び個人事業主を対象に、商業手形割引を取り扱っております。

2. 事業者向無担保貸付

当社は、中小企業及び個人事業主を対象に、無担保にて手形貸付・証書貸付を取り扱っております。

3. 事業者向有担保貸付

当社は、中小企業及び個人事業主を対象に、不動産担保貸付・有価証券担保貸付・ゴルフ会員権担保貸付・診療報酬債権担保貸付等を取り扱っております。

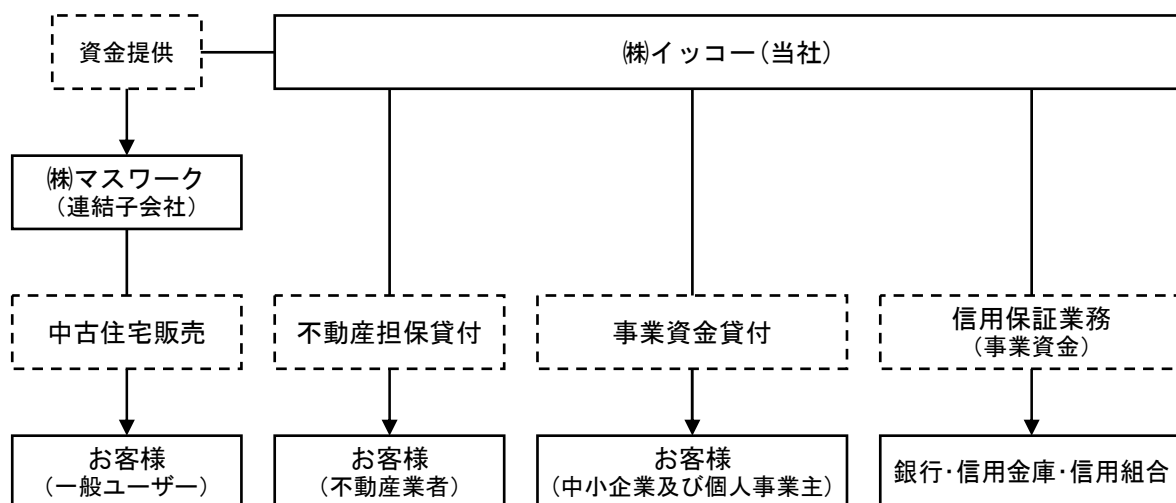
4. 信用保証業務

当社は、銀行・信用金庫・信用組合が行う中小企業及び個人事業主への事業資金貸付に対する保証業務を行っております。

<不動産事業>

株式会社マスワークが、中古住宅の販売を中心とした不動産業を営んでおります。

以上の企業集団について図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱マスワーク	大阪市 中央区	30,000	不動産事業	100	① 役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務しております。 ② 営業上の取引 当社は㈱マスワークに事業資金の資金提供を行っております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 上記子会社は、特定子会社に該当いたしません。

3. 上記子会社は、当連結会計年度において有価証券届出書又は有価証券報告書は提出していません。

4. ㈱マスワークは、営業収益（連結会社相互間の内部取引高を除く。）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	361,981千円
	(2) 経常損失	13,710千円
	(3) 当期純利益	44,104千円
	(4) 純資産額	△356,218千円
	(5) 総資産額	216,999千円

5. 当連結会計年度において、当社の親会社であった全国保証㈱は、平成20年2月15日から平成20年3月13日までを買付期間として実施された当社株式の公開買付けにおいて、保有する全株式を応募した結果、同公開買付けの決済日であった平成20年3月24日付で当社の親会社に該当しなくなっております。

6. ㈱野村エステート・ファイナンスの当社保有に係る全普通株式を平成20年3月14日に全国保証㈱に対し譲渡したため、㈱野村エステート・ファイナンスは当社の連結子会社に該当しなくなっております。さらに、㈱野村エステート・ファイナンス及び全国保証㈱がそれぞれ総額の100分の50ずつの出資を行い、㈱野村エステート・ファイナンスの有する流動化債権の管理業務を主たる事業としていた匿名組合も、㈱野村エステート・ファイナンスが連結子会社に該当しなくなったことにより、当社の連結子会社及び特定子会社に該当しないこととなりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
金融事業	79
不動産事業	2
合計	81

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当社において、新規顧客開拓に係るテレホンアポインター制を廃止したことにより、臨時雇用者数（パートタイマー）が減少し、開示の重要性がなくなったため、従来、開示しておりました臨時雇用者数（平均人員）の外数での記載はしていません。
3. 当社において、店舗閉鎖による経営効率の向上並びに本支店の一層の合理化を図るため、希望退職者の募集を行ったことにより、従業員数が前連結会計年度末に比べ大幅に減少しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
79	40歳11ヶ月	9年4ヶ月	5,017,158

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 新規顧客開拓に係るテレホンアポインター制を廃止したことにより、臨時雇用者数（パートタイマー）が減少し、開示の重要性がなくなったため、従来、開示しておりました臨時雇用者数（平均人員）の外数での記載はしていません。
4. 店舗閉鎖による経営効率の向上並びに本支店の一層の合理化を図るため、希望退職者の募集を行ったことにより、従業員数が前期末に比べ大幅に減少しております。

(3) 労働組合の状況

当企業集団には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や民間設備投資の増加に支えられ緩やかな景気拡大を続けております。しかしながら、原油や農作物を原材料とする製品価格の上昇、サブプライムローン問題に端を発する国際経済の減速懸念、建築基準法改正等による住宅着工件数の落込みなど、先行きの不安感が強まっております。

当社が属する貸金業界においても、利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息返還請求が高止まりしていることや貸金業法等の改正に対応すべく、同業各社においても大胆なリストラや店舗網の再編を行うなど、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境を踏まえ、当社は経営効率の向上並びに本支店の一層の合理化を図るため、店舗網の縮小及び希望退職者の募集による人員削減を実施し、平成19年12月には関東2店舗・中部1店舗・関西2店舗の5店舗体制とするとともに、無担保貸付から中古マンションのリフォーム資金や戸建住宅の建築資金など、付加価値があり融資期間が短期となる不動産担保貸付を中心とした有担保貸付への移行を推し進めるなど、さまざまな市場環境に対応してまいりました。

また、藤澤信義氏による当社株式に対する公開買付けに、当社の親会社でありました全国保証株式会社が応募した結果、平成20年3月24日付で当社の主要株主である筆頭株主及び親会社に異動が生じることとなりました。この親会社の異動に伴い、当社は連結子会社でありました株式会社野村エステート・ファイナンスの当社保有に係る全普通株式を、株式会社野村エステート・ファイナンスの当初の親会社でありました全国保証株式会社へ譲渡いたしました。その結果、株式会社野村エステート・ファイナンス及び同社の有する流動化債権の管理業務を主たる事業としていた匿名組合1社が連結の範囲から外れることとなりました。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は、株式会社野村エステート・ファイナンスにおいて大口の不動産担保貸付を抑制したこと及び当社において無担保貸付を抑制したことによる融資残高の大幅な減少に伴い3,201百万円（前期比35.6%減）となりました。また、当社において貸倒費用及び人件費を含む販売費及び一般管理費が抑制できたものの、株式会社野村エステート・ファイナンスの営業収益が大幅に減少したため、営業利益は23百万円（前期比95.5%減）、経常利益は31百万円（前期比93.8%減）となりました。

当社及び連結子会社である株式会社マスワークにおいて財務体質の改善を図るため、所有不動産を売却したことに伴う固定資産売却益190百万円、平成18年3月に全日信販株式会社から承継した信用保証業務において保証先の金融機関に対する返済が順調に進んだこと等から債務保証損失引当金戻入益136百万円を特別利益に計上した一方で、株式会社野村エステート・ファイナンス株式の売却に伴う関係会社株式売却損169百万円及び当社において店舗再編成及び希望退職者募集に伴う店舗再編成費用50百万円を特別損失に計上した結果、当期純利益は100百万円（前連結会計年度は当期純損失3,094百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 金融事業

(事業者向貸付業務)

事業者向貸付業務につきましては、貸金業法等の改正の影響による信用収縮等により無担保貸付を抑制し、建築基準法の改正の影響による不動産業界の動向を鑑み大口の不動産担保貸付を抑制した結果、融資残高が大幅に減少しました。また、株式会社野村エステート・ファイナンス株式の売却に伴い、同社及び同社の有する流動化債権の管理業務を主たる事業としていた匿名組合1社が連結の範囲から外れることとなったことも融資残高が大幅に減少した要因の一つであります。

以上の結果、当連結会計年度における融資残高は、商業手形では1,128百万円（前期比47.6%減）、営業貸付金では6,762百万円（前期比75.0%減）、長期営業債権では111百万円（前期比11.0%減）となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計は8,002百万円（前期比72.7%減）と前連結会計年度より21,321百万円の減少となりました。

(信用保証業務)

信用保証業務につきましては、不動産担保貸付に対する保証を中心に取り組んでまいりました。平成20年3月には、日本振興銀行株式会社へ貸付債権の一部を譲渡し、譲渡した不動産担保貸付に対する保証も実施いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における債務保証残高は、有担保貸付に対する保証では3,800百万円（前期比104.6%増）、無担保貸付に対する保証では112百万円（前期比78.8%減）となり、債務保証残高の合計は3,912百万円（前期比63.8%増）となりました。

これらの結果、金融事業における営業収益は2,840百万円、営業利益は81百万円となりました。

② 不動産事業

不動産業につきましては、株式会社マスワーク独自のノウハウを活かした高度なりフォームによりバリューアップした中古マンションを主力商品として市場に提供してまいりました。

以上の結果、不動産事業における営業収益は361百万円、営業損失は4百万円となりました。

なお、事業の種類別セグメントに関連付けた記載につきましては、記載初年度であるため、損益に係る前期との比較は行っておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業貸付金の減少等により資金が増加した一方で、長期借入金の減少等により資金が減少した結果、前連結会計年度末に比べ783百万円増加し、当連結会計年度末は2,896百万円（前期比37.1%増）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、15,924百万円（前連結会計年度は2,069百万円の資金の減少）となりました。これは主に、貸倒償却による減少を除いた融資残高の純減額が15,731百万円となったこと及び担保に供している預金の減少額が1,135百万円となったことにより資金が増加した一方で、利息返還損失引当金の減少額が659百万円となったことにより資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は、475百万円（前連結会計年度は427百万円の資金の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が305百万円となったこと及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入が399百万円となったことにより資金が増加した一方で、定期預金等の増加額が215百万円となったことにより資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、15,615百万円（前連結会計年度は2,518百万円の資金の増加）となりました。これは主に、手形割引が599百万円、借入金で14,510百万円減少したこと及び匿名組合出資金の返還による支出が500百万円となったことにより資金が減少したことによるものであります。

(3) 当社における貸付金残高の内訳

当社は平成11年6月2日付で「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」（平成11年法律第32号。以下「ノンバンク社債法」という。）の登録を行いましたので、「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年大蔵省令第57号）第6条1項に基づき、貸付金残高の内訳を次のとおり記載します。

① 貸付金の種別残高内訳

貸付種別	前事業年度（平成19年3月31日現在）					当事業年度（平成20年3月31日現在）				
	件数	構成割合（%）	残高（千円）	構成割合（%）	平均約定金利（%）	件数	構成割合（%）	残高（千円）	構成割合（%）	平均約定金利（%）
消費者向										
無担保（住宅向除く）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有担保（住宅向除く）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
住宅向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業者向										
貸付	5,536	74.5	11,452,107	84.1	22.37	2,252	68.7	6,867,806	85.8	17.40
手形割引	1,895	25.5	2,163,099	15.9	14.07	1,025	31.3	1,134,984	14.2	14.21
計	7,431	100.0	13,615,207	100.0	21.06	3,277	100.0	8,002,790	100.0	16.95
合計	7,431	100.0	13,615,207	100.0	21.06	3,277	100.0	8,002,790	100.0	16.95

② 資金調達内訳

借入先等	前事業年度（平成19年3月31日現在）		当事業年度（平成20年3月31日現在）	
	残高（千円）	平均調達金利（%）	残高（千円）	平均調達金利（%）
金融機関等からの借入	4,705,200	3.73	1,861,376	3.84
その他	2,505,729	2.93	906,045	3.44
社債・C P	—	—	—	—
合計	7,210,929	3.45	2,767,421	3.71
自己資本	9,873,163	—	9,085,494	—
資本金・出資額	4,392,953	—	4,392,953	—

(注) 1. 前事業年度の「その他」は、割引手形による調達額1,505,729千円及び親会社からの調達額1,000,000千円の合計額であります。また、当事業年度の「その他」は、割引手形による調達額であります。

2. 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金（特別法上の引当金を含む。）の合計額を加えて算出しております。

③ 業種別貸付金残高内訳

業種別	前事業年度（平成19年3月31日現在）				当事業年度（平成20年3月31日現在）			
	先数	構成割合（%）	残高（千円）	構成割合（%）	先数	構成割合（%）	残高（千円）	構成割合（%）
製造業	994	19.1	2,405,062	17.7	451	18.7	996,559	12.5
建設業	1,815	34.8	4,242,307	31.2	788	32.6	1,513,242	18.9
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	150	2.9	322,752	2.4	60	2.5	115,702	1.4
卸売・小売業・飲食店	1,082	20.7	2,240,334	16.4	522	21.6	833,102	10.4
金融・保険業	5	0.1	8,662	0.1	2	0.1	2,886	0.0
不動産業	291	5.6	2,567,221	18.8	186	7.7	3,841,987	48.0
サービス業	788	15.1	1,589,616	11.7	341	14.1	581,100	7.3
個人	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	89	1.7	239,250	1.7	64	2.7	118,209	1.5
合計	5,214	100.0	13,615,207	100.0	2,414	100.0	8,002,790	100.0

④ 担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	前事業年度（平成19年3月31日現在）		当事業年度（平成20年3月31日現在）	
	残高（千円）	構成割合（%）	残高（千円）	構成割合（%）
有価証券	176,193	1.3	94,465	1.2
うち株式	176,193	1.3	94,465	1.2
債権	2,163,099	15.9	1,134,984	14.2
うち預金	—	—	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	3,889,671	28.6	4,459,174	55.7
財団	—	—	—	—
その他	150,150	1.1	109,183	1.3
計	6,379,114	46.9	5,797,807	72.4
保証	5,993,966	44.0	1,940,939	24.3
無担保	1,242,125	9.1	264,044	3.3
合計	13,615,207	100.0	8,002,790	100.0

⑤ 期間別貸付金残高内訳

期間別	前事業年度（平成19年3月31日現在）				当事業年度（平成20年3月31日現在）			
	件数	構成割合（%）	残高（千円）	構成割合（%）	件数	構成割合（%）	残高（千円）	構成割合（%）
1年以下	5,448	73.3	10,185,643	74.8	2,337	71.3	6,703,476	83.8
1年超5年以下	1,946	26.2	3,377,048	24.8	910	27.8	1,256,740	15.7
5年超10年以下	37	0.5	52,515	0.4	30	0.9	42,574	0.5
10年超15年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
15年超20年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20年超25年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
25年超	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,431	100.0	13,615,207	100.0	3,277	100.0	8,002,790	100.0
1件当たり平均期間			9.7ヶ月				8.0ヶ月	

2【営業実績】

(1) 商品別融資の増加高並びに減少高

商品区分	前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）					
	期首残高 (千円)	増加高 (千円)	減少高 (千円)	内当期償却額 (千円)	期末残高 (千円)	構成割合 (%)
I. 商業手形割引	1,905,727	7,166,699	6,909,328	71,109	2,163,099 (7,578)	7.4
営業貸付金						
II. 無担保貸付						
1. 手形貸付	6,877,068	12,293,139	15,291,623	415,730	3,878,584 (99,930)	13.2
2. 証書貸付	3,211,463	6,176,400	6,030,355	250,643	3,357,508 (11,484)	11.5
小計	10,088,531	18,469,540	21,321,978	666,374	7,236,092 (111,414)	24.7
III. 有担保貸付						
1. 不動産担保貸付	14,953,274	31,502,273	28,461,376	70,345	17,994,171 (5,331)	61.4
2. 有価証券担保貸付	187,699	2,098,871	505,377	2,417	1,781,193 (-)	6.1
3. ゴルフ会員権担保貸付	67,374	209,510	232,281	4,222	44,603 (1,232)	0.1
4. 診療報酬債権担保貸付	-	168,300	62,753	-	105,546 (-)	0.3
小計	15,208,348	33,978,955	29,261,789	76,985	19,925,515 (6,563)	67.9
営業貸付金合計	25,296,880	52,448,495	50,583,767	743,359	27,161,607 (117,978)	92.6
総合計	27,202,607	59,615,195	57,493,096	814,469	29,324,707 (125,556)	100.0

(注) 期末残高の()内は内書きで長期営業債権であります。

商品区分	当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）					期末残高 (千円)	構成割合 (%)
	期首残高 (千円)	増加高 (千円)	減少高 (千円)	内当期償却額 (千円)			
I. 商業手形割引	2,163,099	4,509,511	5,537,625	57,400	1,134,984 (6,525)	14.2	
営業貸付金							
II. 無担保貸付							
1. 手形貸付	3,878,584	3,992,486	6,839,472	272,291	1,031,598 (72,465)	12.9	
2. 証書貸付	3,357,508	1,592,549	3,776,672	286,420	1,173,385 (15,355)	14.6	
小計	7,236,092	5,585,036	10,616,145	558,711	2,204,983 (87,820)	27.5	
III. 有担保貸付							
1. 不動産担保貸付	17,994,171	26,129,766	39,664,764	12,696	4,459,174 (16,318)	55.7	
2. 有価証券担保貸付	1,781,193	351,276	2,038,004	—	94,465 (—)	1.2	
3. ゴルフ会員権担保貸付	44,603	122,836	149,435	—	18,005 (1,042)	0.2	
4. 診療報酬債権担保貸付	105,546	150,579	164,948	900	91,177 (—)	1.2	
小計	19,925,515	26,754,459	42,017,152	13,596	4,662,822 (17,361)	58.3	
営業貸付金合計	27,161,607	32,339,495	52,633,297	572,308	6,867,806 (105,182)	85.8	
総合計	29,324,707	36,849,006	58,170,922	629,708	8,002,790 (111,708)	100.0	

- (注) 1. ㈱野村エステート・ファイナンス及び匿名組合1社が当連結会計年度において連結の範囲から除外となったため、期末残高にはこれら2社の期末残高は含まれておりません。なお、増加高及び減少高にはこれら2社の当連結会計年度における増加高及び減少高が含まれており、また、不動産担保貸付の減少高には、これら連結の範囲から除外となった2社の期末残高4,938,200千円が含まれております。
2. 連結の範囲の変更による減少のほか、近年の不動産業界の動向を鑑み、㈱野村エステート・ファイナンスにおいて大口の不動産担保貸付を抑制したこと及び、当社において今後の上限金利引下げに対応すべく与信基準を厳格化したことにより、前連結会計年度末に比べ融資残高が大幅に減少しております。
3. 期末残高の()内は内書きで長期営業債権であります。

(2) 営業収益の内訳

収益区分		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
I. 受取割引料 (千円)		329,078	205,087
II. 貸付金利息 (千円)	1. 手形貸付	1,166,250	445,976
	2. 証書貸付	831,720	459,871
(1) 無担保貸付	小計	1,997,970	905,848
(2) 有担保貸付	1. 不動産担保貸付	1,366,412	1,268,980
	2. 有価証券担保貸付	53,514	27,349
	3. ゴルフ会員権担保貸付	9,082	5,559
	4. 診療報酬債権担保貸付	8,509	14,752
	小計	1,437,518	1,316,641
貸付金利息計		3,435,489	2,222,489
III. 不動産売上高 (千円)		423,856	355,540
IV. その他 (千円)	1. 受取手数料	643,403	273,982
	2. 受取保証料	28,090	65,290
	3. 預金利息	2,762	3,198
	4. その他	105,621	76,046
	小計	779,877	418,517
営業収益計 (千円)		4,968,300	3,201,633

- (注) 1. 当連結会計年度において連結の範囲から除外となった(株)野村エステート・ファイナンス及び匿名組合1社は、株式のみなし売却日を当連結会計年度末とするため、当連結会計年度の営業収益の内訳にはこれら2社の当連結会計年度における営業収益が含まれております。
2. 近年の不動産業界の動向を鑑み、(株)野村エステート・ファイナンスにおいて大口の不動産担保貸付を抑制し、当社においては、今後の上限金利引下げに対応すべく与信基準を厳格化した影響により融資残高が大幅に減少した結果、前連結会計年度に比べ当連結会計年度の営業収益は減少しております。
3. IV. その他の「2. 受取保証料」は、営業収益の「その他の営業収益」に含まれております。

(3) 商業手形残高の内訳

① 金額別

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		
	軒数	金額 (千円)	構成割合 (%)	軒数	金額 (千円)	構成割合 (%)
50万円以下	93	29,575	1.4	49	14,542	1.3
100万円以下	127	103,251	4.8	71	57,444	5.1
200万円以下	150	235,351	10.9	91	143,165	12.6
300万円以下	101	256,943	11.9	66	166,886	14.7
400万円以下	59	211,796	9.8	33	118,275	10.4
500万円以下	40	182,635	8.4	16	73,247	6.4
500万円超	102	1,143,545	52.8	55	561,422	49.5
合計	672	2,163,099	100.0	381	1,134,984	100.0
(内 長期営業債権)		(7,578)			(6,525)	

② 期日別

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額 (千円)	構成割合 (%)	金額 (千円)	構成割合 (%)
1ヶ月以内	878,938	40.6	396,049	34.9
2ヶ月以内	518,469	24.0	302,064	26.6
3ヶ月以内	433,946	20.1	254,927	22.5
4ヶ月以内	269,206	12.4	143,415	12.6
5ヶ月以内	57,226	2.7	38,528	3.4
5ヶ月超	5,311	0.2	—	—
合計	2,163,099	100.0	1,134,984	100.0
(内 長期営業債権)	(7,578)		(6,525)	

③ 業種別

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		
	軒数	金額 (千円)	構成割合 (%)	軒数	金額 (千円)	構成割合 (%)
農業・水産業	—	—	—	—	—	—
建設業	292	926,009	42.8	151	408,316	36.0
職別工事業	34	94,918	4.4	18	37,482	3.3
土木工事業	119	360,563	16.7	55	137,623	12.1
設備工事業	139	470,527	21.7	78	233,209	20.6
その他	—	—	—	—	—	—
製造業	223	722,063	33.4	126	388,774	34.2
食料品	4	14,459	0.7	—	—	—
繊維製品	14	34,803	1.6	10	31,275	2.7
木材・木製品	13	18,634	0.9	6	4,101	0.4
印刷・出版	14	83,028	3.8	11	28,723	2.5
成型加工	—	—	—	—	—	—
鉄鋼金属製品	56	172,465	8.0	39	111,829	9.8
機械・器具	50	191,434	8.8	18	88,304	7.8
その他	72	207,237	9.6	42	124,540	11.0
卸・小売業	82	277,135	12.8	64	192,252	16.9
不動産業	1	3,000	0.1	1	669	0.1
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
運輸・倉庫業	20	59,779	2.8	11	44,449	3.9
サービス業	53	173,914	8.0	24	88,085	7.8
その他	1	1,196	0.1	4	12,438	1.1
合計	672	2,163,099	100.0	381	1,134,984	100.0
(内 長期営業債権)		(7,578)			(6,525)	

(注) 1. 業種分類は、当企業集団の割引依頼人を基準にしております。

2. 軒数は、当企業集団の割引依頼人の数です。

(4) 営業貸付金残高の内訳

① 金額別

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		
	軒数	金額 (千円)	構成割合 (%)	軒数	金額 (千円)	構成割合 (%)
50万円以下	568	165,336	0.6	465	125,354	1.8
100万円以下	929	707,472	2.6	482	350,269	5.1
200万円以下	1,434	2,118,006	7.8	590	822,286	12.0
300万円以下	816	1,973,801	7.3	192	461,541	6.7
400万円以下	360	1,218,963	4.5	85	288,923	4.2
500万円以下	157	694,101	2.5	54	236,791	3.5
500万円超	323	20,283,926	74.7	165	4,582,639	66.7
合計	4,587	27,161,607	100.0	2,033	6,867,806	100.0
(内 長期営業債権)		(117,978)			(105,182)	

② 返済期間別

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	
	金額 (千円)	構成割合 (%)	金額 (千円)	構成割合 (%)
1ヶ月以内	4,038,067	14.9	2,758,543	40.2
2ヶ月以内	4,782,522	17.6	684,404	10.0
3ヶ月以内	2,307,578	8.5	718,853	10.5
4ヶ月以内	1,850,253	6.8	702,961	10.2
5ヶ月以内	1,739,652	6.4	537,975	7.8
5ヶ月超	12,443,534	45.8	1,465,068	21.3
合計	27,161,607	100.0	6,867,806	100.0
(内 長期営業債権)	(117,978)		(105,182)	

③ 業種別

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		
	軒数	金額 (千円)	構成割合 (%)	軒数	金額 (千円)	構成割合 (%)
農業・水産業	13	28,140	0.1	10	21,628	0.3
建設業	1,523	3,316,298	12.2	637	1,104,926	16.1
職別工事業	170	370,854	1.4	75	168,654	2.5
土木工事業	685	1,584,481	5.8	290	502,840	7.3
設備工事業	668	1,360,961	5.0	272	433,432	6.3
その他	—	—	—	—	—	—
製造業	771	1,682,999	6.2	325	607,784	8.9
食料品	38	107,749	0.4	19	40,217	0.6
繊維製品	73	161,437	0.6	38	84,314	1.2
木材・木製品	42	70,771	0.2	18	21,515	0.3
印刷・出版	107	207,304	0.8	38	50,231	0.7
成型加工	—	—	—	—	—	—
鉄鋼金属製品	132	299,878	1.1	50	92,683	1.4
機械・器具	115	244,116	0.9	52	92,394	1.4
その他	264	591,741	2.2	110	226,427	3.3
卸・小売業	1,000	1,963,198	7.2	458	640,849	9.3
不動産業	333	16,668,721	61.4	185	3,841,318	55.9
金融・保険業	5	8,662	0.0	2	2,886	0.1
運輸・倉庫業	130	262,972	1.0	49	71,253	1.0
サービス業	735	1,415,702	5.2	317	493,015	7.2
その他	77	1,814,912	6.7	50	84,143	1.2
合計	4,587	27,161,607	100.0	2,033	6,867,806	100.0
(内 長期営業債権)		(117,978)			(105,182)	

(注) 1. 業種分類は、当企業集団の融資申込人を基準にしております。

2. 軒数は、当企業集団の融資稼働顧客の数であります。

(5) 債務保証残高の内訳

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		
	件数	金額 (千円)	構成割合 (%)	件数	金額 (千円)	構成割合 (%)
無担保	253	531,123	22.2	124	112,709	2.9
有担保	40	1,856,885	77.8	91	3,800,015	97.1
合計	293	2,388,008	100.0	215	3,912,724	100.0

(注) 件数は、当企業集団の信用保証業務に係る顧客の数であります。

(6) 従業員1人当たり営業収益及び1店舗当たり営業収益

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1人当たり営業収益 (千円)	33,569	—
金融事業	—	35,950
不動産事業	—	180,775
1店舗当たり営業収益 (千円)	382,176	—
金融事業	—	355,010
不動産事業	—	361,550

(注) 1. 各連結会計年度末従業員数は、前連結会計年度が148人、当連結会計年度が81人（金融事業 79人 不動産事業 2人）であります。

なお、当連結会計年度より、事業の種類別セグメントの区分毎に算出しております。

2. 各連結会計年度末店舗数は、前連結会計年度が13店舗、当連結会計年度が9店舗（金融事業 8店舗 不動産事業 1店舗）であります。

当連結会計年度の金融事業に係る8店舗には、連結の範囲から除外となった(株)野村エステート・ファイナンスに係る2店舗を含めており、また、(株)イッコーの本社事務所（営業部）を1店舗として含めております。

なお、当連結会計年度より、事業の種類別セグメントの区分毎に算出しております。

3【対処すべき課題】

わが国経済は緩やかな景気回復を続けていくものと見込まれますが、当業界においては貸金業法等の改正に伴い、上限金利引下げによる収益力の低下、業界再編や淘汰が予想され、また、利息返還請求が高止まりしていることなど大きな転換期を迎えております。

当企業集団においても、市場環境変化に対応したマーケティング戦略、改正貸金業法の新法体系下における新たなビジネスローンモデルの構築及び新たな収益源の確保が喫緊の課題となっております。

また、「内部統制システム構築の基本方針」に基づいた体制整備の一環として、内部監査体制の一層の充実並びに強化を図るべく、平成20年4月に検査部を改め監査部に組織改定いたしました。今後もリスクマネジメントやコンプライアンス体制の充実を図るなど、内部統制を強化していくことも大きな課題と考えております。

4【事業等のリスク】

当企業集団の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。但し、業績に影響を及ぼしうる要因の全てを網羅するものではありません。

本項におきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在（平成20年6月30日現在）において判断したものであります。

(1) 事業の内容について

当企業集団は、株式会社イッコー（当社）及び株式会社マスワーク（連結子会社）から構成され、「貸金業法」、「出資法」及び「宅地建物取引業法」（以下「宅建業法」という。）の適用を受け、中小企業、個人事業主及び不動産業者を対象とした事業者向金融業と一般ユーザーを対象とした不動産業を営んでおります。

(2) 法的規制について

① 貸金業法の業務規制について

平成19年12月19日に改正・施行された「貸金業法」に基づき、行為規制の強化、業務改善命令の導入、強力な自主規制機関として日本貸金業協会の設立等が実施されております。更に今後、段階的施行として、上限金利引下げ、総量規制の導入等が予定されております。当社は、日本貸金業協会作成の貸金業務運営に関する自主規制基本規則において定められた過剰貸付防止等の規定に基づき、与信の厳格化に努めております。今後、各種規制が更に強化された場合、利鞘の縮小や新規制への対応コストの増加など、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

② 貸出上限金利について

当企業集団の貸出金利には、「利息制限法」に定められた利息の最高限度額（元本が10万円未満の場合年20%、10万円以上100万円未満の場合年18%、100万円以上の場合年15%により計算した金額）を超過する部分があります。

また、当社は、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成18年10月13日 業種別委員会報告第37号）を踏まえ、利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えた利息返還損失引当金を計上しておりますが、今後、債務者等からの利息返還請求が当企業集団の想定以上に大幅に増加した場合、利息返還による損失が膨らみ、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

③ 宅建業法の業務規制について

株式会社マスワークは、「宅建業法」に基づく各種規制を受けております。これらの法令等が改正された場合、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

④ 個人情報保護法について

当社は、平成17年4月1日に施行された「個人情報の保護に関する法律」における個人情報取扱業者に該当しております。個人情報取扱い及び情報管理等に関する「個人情報保護方針」を定め、個人情報漏洩を未然に防ぐための規程並びに社内体制の整備を図っており、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者として、「プライバシーマーク」の付与認定を平成18年10月3日付で受けております。プライバシーマークは、日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム—要求条項」に適合しており、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者を認定している制度であります。しかしながら、何らかの理由により個人情報の漏洩又は同法に違反した場合には、同法による制裁を受けるだけでなく、社会的信用を失墜することとなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 内部統制について

「金融商品取引法」における開示制度拡充の一環として、平成20年4月以降開始する事業年度より上場企業等に対し、内部統制の構築・評価とその開示を求める「内部統制報告制度」が導入されております。当企業集団は、法令遵守を経営上の最重要課題のひとつと位置づけ、内部統制システムの構築を進めておりますが、監査法人による内部統制監査の結果、当企業集団内の内部統制に重大な欠陥等が指摘され、限定意見等が付された場合、市場等からの当社に対する評価、企業イメージ等の低下により、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 貸出債権について

① 不良債権について

当企業集団は、貸出上限金利の引下げに対応すべく、リスクの高い無担保貸付から有担保貸付へと残高の移行を推進しており、リスク管理を徹底し、債権の良質化を図っております。

今後も貸出債権のリスク管理には十分留意してまいります。経済情勢並びに金融情勢の大幅な変化等により債務者等の状況が悪化した場合、その結果として不良債権が増加し、当企業集団の貸倒費用の増加及び財務内容の悪化につながる可能性があります。

また、同業他社が法改正への対応として、一斉に回収の強化や貸し渋りを行った場合、同業他社からの借入もある当社顧客の自己破産等が増加するなどにより、当企業集団の貸倒費用の増加及び財務内容の悪化につながる可能性があります。

当企業集団の不良債権の状況は以下のとおりであります。

	第28期 (平成16年3月期)	第29期 (平成17年3月期)	第30期 (平成18年3月期)	第31期 (平成19年3月期)	第32期 (平成20年3月期)
破綻先債権 (千円)	524,626	492,314	69,970	14,409	423,366
延滞債権 (千円)	28,124	18,853	33,755	12,274	72,369
三ヶ月以上延滞債権 (千円)	108,485	119,353	157,060	158,131	242,318
貸出条件緩和債権 (千円)	1,504,726	1,217,882	1,048,708	1,003,623	937,023
不良債権合計 (千円)	2,165,963	1,848,403	1,309,494	1,188,439	1,675,077

(注) なお、不良債権の定義については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）」をご参照下さい。

② 貸倒引当金等について

当企業集団は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。また、信用保証業務の本格的参入に伴い、債務保証損失引当金を計上しております。

なお、経済情勢並びに金融情勢の大幅な変化等により債務者等の状況が悪化した場合、各種引当金計上時点における前提及び見積りと乖離し、その結果として各種引当金が増加し、当企業集団の業績及び財務内容の悪化につながる可能性があります。

当企業集団の営業債権等に係る各種引当金の状況は以下のとおりであります。

	第28期 (平成16年3月期)	第29期 (平成17年3月期)	第30期 (平成18年3月期)	第31期 (平成19年3月期)	第32期 (平成20年3月期)
貸倒引当金(千円)	1,586,291	1,362,388	969,891	884,402	755,846
貸倒引当率(%)	11.3	9.1	6.1	6.5	9.4
貸倒償却額(千円)	766,504	537,630	1,013,080	814,469	629,708
貸倒償却率(%)	5.2	3.5	6.0	5.6	7.3
営業債権期末残高(千円)	14,027,653	14,987,821	15,850,257	13,615,207	8,002,790

	第28期 (平成16年3月期)	第29期 (平成17年3月期)	第30期 (平成18年3月期)	第31期 (平成19年3月期)	第32期 (平成20年3月期)
貸倒引当金(千円)	—	—	—	17,879	64,928
貸倒償却額(千円)	—	—	—	—	39,141
求償債権期末残高(千円)	—	—	—	21,400	183,965
債務保証損失引当金(千円)	—	—	351,728	350,440	214,100
債務保証期末残高(千円)	—	—	1,188,411	2,388,008	3,912,724

- (注) 1. 貸倒引当率＝営業債権に係る貸倒引当金÷営業債権期末残高
 2. 貸倒償却額＝貸倒引当金目的取崩額＋貸倒損失
 3. 貸倒償却率＝貸倒償却額÷営業債権期末残高（貸倒償却額控除前）
 4. 各数値に㈱野村エステート・ファイナンスの営業債権は、当社の親会社であった全国保証㈱の保証が付されていたため含めておりません。

(4) 資金調達について

当社は、「ノンバンク社債法」に基づき、資産担保証券による資金調達や社債発行等の調達方法を模索するなど資金調達の多様化を図っておりますが、当社の主たる資金調達先は銀行やノンバンク等であり、金融情勢の変化による調達コストの上昇や資金調達そのものが困難となるなどで、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 競争について

当企業集団が属する貸金業界は、金融業界再編に伴う合併や業務提携、決済市場の多様化による異業種からの新規参入や貸出債権の良質化に対応した顧客層への営業力強化などにより、顧客獲得競争が一層激化する可能性があります。このような事業環境において、優位な競争力を得られない場合に、当企業集団の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

- (6) 情報ネットワークシステム、インターネットサービス等又は技術的システムに生じる混乱、故障、その他の損害について

当企業集団は業務を適切に管理・運営するために内部及び外部の情報及び技術システムに依存しております。当企業集団が使用するハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、自然災害、停電、コンピューターウイルス及びこれに類する事象、また電話会社及びインターネットプロバイダー等の第三者からのサポートサービスの中断等によって悪影響を被る可能性があります。

当社においては、事業継続に重大な影響を与える自然災害や火災、事故等の発生時に被害を最小限に留めることができるよう、コンピューターシステムのバックアップ体制を構築しております。しかしながら、想定を超える規模の地震、台風等の自然災害が発生した場合には、営業の中断を余儀なくされる可能性があります。

- (7) 地価下落について

当企業集団は、株式会社マスワークにおいて不動産業を行っており、また当社においても不動産担保貸付及び不動産担保貸付に対する保証業務を行っており、今後さらに拡大していくことを予定しております。今後、国内の不動産価格が下落した場合や不動産の流動性が悪化した場合などには、当企業集団の不動産業における業績が悪化する可能性があるとともに、不動産担保貸付及び保証業務における不動産の担保価値が毀損し貸倒引当金の設定額に影響するなど、当企業集団の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

- (8) 主要株主である筆頭株主及び親会社の異動について

当社は、藤澤信義氏が筆頭株主となったことにより、全国保証株式会社は当社の親会社ではなくなりました。全国保証株式会社との資本関係が解消されたことにより、今後、当企業集団の資金調達力の低下など、業績に影響を与える可能性があります。

当社は、藤澤信義氏が培ってきた経験や人脈を活かし、新たな資金調達、保証業務の拡充やM&Aなど貸付債権の譲り受けを通じた資産規模の拡大を予定しておりますが、今後、藤澤信義氏との資本関係が継続されなかった場合、資金調達力の低下や当企業集団の予定する信用力及び市場競争力の低下など、業績に影響を与える可能性があります。

- (9) 業務提携先について

当企業集団は、金融機関を主に数社と信用保証業務等において業務提携を行っておりますが、当社又は業務提携先の業績が悪化した場合には業務提携の解消など、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

- (10) コンプライアンスリスクについて

当企業集団は、金融商品取引法、貸金業法等の各種法令を遵守する必要があります。また、法令に限らず、社会の良識や常識といった社会規範や倫理観など広く社会のルールを遵守することが求められております。

当企業集団はコンプライアンス体制の整備に努めておりますが、不祥事が発生した場合や社会規範が遵守されなかった場合には、罰則の適用や社会的信頼の失墜などにより当企業集団の営業に影響を与えるほか、市場からの当社に対する評価、企業イメージ等の低下により、当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析が行われております。

当社の経営陣は、連結財務諸表の作成にあたって、決算日における様々な事項に関し、見積り及び仮定の設定を行い判断しなければなりません。経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積りや判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

本項におきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在（平成20年6月30日現在）において判断したものであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における営業収益につきましては、金融事業において貸金業法等の改正の影響による信用収縮等により無担保貸付を抑制し、建築基準法の改正の影響による不動産業界の動向を鑑み大口の不動産担保貸付を抑制した結果、融資残高の減少に伴い利息収入が大幅に減少したことから前期より1,766百万円減少の3,201百万円（前期比35.6%減）となりました。また、営業費用につきましては、融資残高の減少に伴い有利子負債が減少したことから前期より278百万円減少の911百万円（前期比23.4%減）となりました。営業収益に対する営業費用比率は前期24.0%から当期28.5%と4.5ポイント上昇いたしました。これは主に、貸出金利の低い有担保貸付の増加及び粗利益率の低い不動産事業の構成比が上昇したことによるものであります。

以上の結果、営業総利益につきましては、前期より1,488百万円減少の2,289百万円（前期比39.4%減）となり、営業収益に対する営業総利益比率では前期76.0%から当期71.5%と4.5ポイント低下いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、貸倒費用では前期より341百万円減少し557百万円（前期比38.0%減）となりました。また、当社において経営効率の向上並びに本支店の一層の合理化を図るため、店舗網の縮小及び希望退職者の募集による人員削減を実施したことにより人件費では前期より288百万円減少し849百万円（前期比25.3%減）となり、その他費用では前期より365百万円減少し858百万円（前期比29.8%減）となった結果、前期より995百万円減少し2,266百万円（前期比30.5%減）となりました。

以上の結果、営業利益につきましては、23百万円（前期比95.5%減）となりました。

営業外損益につきましては、前期16百万円の費用（純額）から当期7百万円の収益（純額）となりました。これは主に、前期において第三者割当による募集株式の発行に伴う株式交付費を16百万円計上していたことに対し、当期において買取債権売却益10百万円を計上したことによるものであります。

以上の結果、経常利益につきましては、31百万円（前期比93.8%減）となりました。

特別損益につきましては、前期3,129百万円の損失（純額）から当期108百万円の利益（純額）となりました。これは主に、前期において利息返還損失引当金繰入額として2,852百万円を計上したこと及び債権流動化による資金調達早期償還費用161百万円を計上したことに対し、当期において当社及び連結子会社である株式会社マスワークにおいて財務体質の改善を図るため、所有不動産を売却したことによる固定資産売却益190百万円、平成18年3月に全日信販株式会社から承継した信用保証業務において保証先の金融機関に対する返済が順調に進んだこと等から債務保証損失引当金戻入益136百万円を特別利益に計上した一方で、店舗網の縮小等による店舗再編成費用50百万円、連結子会社であった株式会社野村エステート・ファイナンス株式の売却による関係会社株式売却損169百万円を特別損失に計上したことによるものあります。

以上の結果、税金等調整前当期純利益につきましては、140百万円（前期は税金等調整前当期純損失2,629百万円）となりました。

法人税、住民税及び事業税につきましては、前期より244百万円減少し12百万円となりました。これは主に、連結子会社であった株式会社野村エステート・ファイナンスの大幅な事業縮小による影響を受け税額が減少したことによるものであります。また、同じ理由により繰延税金資産の取り崩しによる法人税等調整額が35百万円となり、少数株主損失を8百万円計上した結果、当期純利益は100百万円（前期は当期純損失3,094百万円）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4. 事業等のリスク」をご参照下さい。

(4) 戦略的現状と見通し

当企業集団は、利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息返還請求が高止まりしていること、貸金業法等の改正の影響による信用収縮及び建築基準法の改正の影響による住宅着工件数の落込みなど、厳しい経営環境が続いております。

当連結会計年度におきましては、当社において店舗網の縮小及び希望退職者の募集による人員削減を実施し5店舗体制とするとともに、無担保貸付を抑制し、中古マンションのリフォーム資金や戸建住宅の建築資金など、付加価値があり融資期間が短期となる不動産担保貸付を中心とした有担保貸付への移行を推し進めるなど、さまざまな市場環境に対応してまいりました。さらに、平成20年6月30日付で無担保貸付を中心とした営業店舗である堺支店を近隣店舗と統廃合するなど、人的資源をはじめとしたあらゆる経営資源の選択と集中による経営効率の向上に努めております。

今後におきましても、貸金業法等の改正の影響による信用収縮、業界再編や淘汰がさらに進むことが予想されることから、市場環境変化に対応したマーケティング戦略、改正貸金業法の新法体系下における新たなビジネスローンモデルの構築及び新たな収益源の確保が喫緊の課題となっております。

当社は、消費者金融、不動産担保ローン、ファクタリング業務、債権回収業務並びにクレジットカード業務等を営む企業経営実績とそれらを通じた企業再生の経験の有する藤澤信義氏を代表取締役会長として迎え、同氏が培ってきた資金調達手法・ネットワーク、経営の効率化と業務改善ノウハウの導入により、当社の企業価値の向上を図るとともに、業界再編の渦中で廃業を余儀なくされた同業者の顧客の受け皿となることにより、新たな時代のノンバンクとして成長することを目指してまいります。

また、保証業務の拡大、消費者向有担保貸付の取り扱い開始、他社の貸付債権をバルクセールなどの手法で取得することにより効率的に資産規模を拡大するなど、新たな収益源の確保にも努めてまいります。

連結子会社である株式会社マスワークについては、建築基準法の改正の影響による不動産業界の動向を鑑み、顧客が金融機関へ申し込んだ住宅ローンの成約率が低下するなど、中古住宅の販売件数が前期に比べ減少しております。今後においても独自のノウハウを活かした高度なリフォームによりバリューアップした中古マンションを主力商品とし、顧客ニーズに合った商品の提供を図るべく、仕入先の拡充に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産、負債、純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ22,163百万円減少し12,189百万円（前期比64.5%減）となりました。これは主に、当連結会計年度に当社において無担保貸付を抑制したこと、資金調達手段のひとつとして日本振興銀行株式会社へ貸付債権の一部を譲渡したこと及び連結子会社であった株式会社野村エステート・ファイナンスの全普通株式を全国保証株式会社へ譲渡したことにより連結の範囲から外れることとなった結果、融資残高が21,321百万円減少したこと及びのれんが657百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ20,887百万円減少し5,627百万円（前期比78.8%減）となりました。これは主に、当連結会計年度において融資残高の減少に伴い有利子負債の残高が19,560百万円減少したこと及び利息返還損失引当金が659百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,275百万円減少し6,562百万円（前期比16.3%減）となりました。これは主に、株式会社野村エステート・ファイナンス及び匿名組合1社が連結の範囲から外れたことにより少数株主持分が1,349百万円減少した一方で、当期純利益が100百万円となったことによるものであります。

以上の結果、1株当たり純資産は前連結会計年度末より2円71銭増加し238円26銭となり、自己資本比率は前連結会計年度末18.9%から34.9ポイント上昇し53.8%となっております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ783百万円増加し、当連結会計年度末は2,896百万円（前期比37.1%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは15,924百万円の増加（前連結会計年度は2,069百万円の減少）となり、前期の営業活動によるキャッシュ・フローに比べ17,994百万円の増加となりました。これは主に、貸倒償却による減少を除いた融資残高の増減額が前期2,936百万円の純増であったのに対し、当期においては、無担保貸付及び大口の不動産担保貸付を抑制し、また、日本振興銀行株式会社へ貸付債権の一部を譲渡した結果、貸倒償却による減少を除いた融資残高の増減額は15,731百万円の純減となり、資金が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは475百万円の増加（前連結会計年度は427百万円の減少）となり、前期の投資活動によるキャッシュ・フローに比べ902百万円の増加となりました。これは主に、前期において日本振興銀行株式会社の募集株式を引き受けたことなどによる資金の減少が474百万円であったのに対し、当期は当社及び連結子会社である株式会社マスワークにおいて財務体質の改善を図るため、所有不動産を売却したことなどにより有形固定資産の売却による収入が305百万円となったことや、連結子会社であった株式会社野村エステート・ファイナンスの株式を売却したことにより連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入が399百万円となったことにより資金が増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは15,615百万円の減少（前連結会計年度は2,518百万円の増加）となり、前期の財務活動によるキャッシュ・フローに比べ18,134百万円の減少となりました。これは主に、前期において担保に供している預金の減少額が1,455百万円、第三者割当による募集株式の発行による収入が781百万円と資金が増加していたのに対し、当期においては融資残高の大幅な減少にあわせて有利子負債の圧縮を図った結果、手形割引が599百万円、借入金が14,510百万円減少したこと及び匿名組合出資金の返還による支出が500百万円となったことにより資金が減少したことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当企業集団が実施した設備投資の総額は3,449千円であります。

2【主要な設備の状況】

当企業集団における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	事業所名 (所在地)	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
金融事業	事務所	本社 (大阪府中央区)	5,966	13,580	—	288	19,834	48
	営業店舗	池袋支店 (東京都豊島区)	239	640	—	—	880	8
		川崎支店 (川崎市川崎区)	12	433	—	—	446	6
		名古屋支店 (名古屋市中区)	453	155	—	—	608	5
		大阪中央支店 (大阪府中央区)	351	611	—	—	963	8
		堺支店 (堺市堺区)	269	523	—	—	793	4
保養所	福利厚生施設 (兵庫県赤穂郡上 郡町他2件)	7,869	26	9,348 (707.16)	—	17,245	—	
全社 (共通)	その他	遊休資産 (鳥取県倉吉市他 9件)	4,472	—	93,233 (188,678.52)	—	97,705	—

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	器具 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)マスワーク	本社 (大阪府中央区)	不動産事業	事務所兼 営業所	—	231	—	—	231	2

(注) 1. その他は、車両運搬具であります。

2. 当社において、新規顧客開拓に係るテレフォンアポインター制を廃止したことにより、臨時雇用者数（パートタイマー）が減少し、開示の重要性がなくなったため、従来、開示しておりました臨時雇用者数（平均人員）の外数での記載はしていません。

3. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの 名称	設備の内容	台数	年間リース料 (千円)
金融事業	コンピューター及びその 周辺機器	一式	6,255

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画はありません。

なお、設備の除却等の計画は、平成20年6月30日に堺支店を閉鎖しておりますが、それに伴う設備の除却額は軽微であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,652,780	同左	大阪証券取引所 市場第二部	—
計	27,652,780	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年6月27日 (注) 1.	—	16,532,780	—	2,289,473	△301,787	1,994,838
平成16年12月13日 (注) 2.	8,600,000	25,132,780	1,702,800	3,992,273	1,702,800	3,697,638
平成18年6月6日 (注) 3.	2,520,000	27,652,780	400,680	4,392,953	398,160	4,095,798
平成19年6月29日 (注) 1.	—	27,652,780	—	4,392,953	△1,965,946	2,129,851

(注) 1. 欠損填補によるものであります。

2. 第三者割当増資による増加であります。

割当先 全国保証㈱ 8,600,000株
発行価格 396円
資本組入額 198円

3. 第三者割当増資による増加であります。

割当先 日本振興銀行㈱ 1,320,000株
全国保証㈱ 1,200,000株
発行価格 317円
資本組入額 159円

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	5	15	32	10	2	1,605	1,669	—
所有株式数（単元）	—	1,950	270	1,091	1,048	4	23,208	27,571	81,780
所有株式数の割合（%）	—	7.07	0.98	3.96	3.80	0.01	84.18	100.00	—

(注) 1. 自己株式111,579株は、「個人その他」の欄に111単元及び「単元未満株式の状況」の欄に579株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
藤澤 信義	東京都中野区	14,010	50.66
日本振興銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6-1	1,320	4.77
クレディアグリコールスイスエスエー （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	QUAI GENERAL-GUISAN 4 1204 GENEVA SWITZERLAND （東京都千代田区丸の内2丁目7番1号）	576	2.08
株式会社関東信販	茨城県日立市助川町1-9-17	530	1.92
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4-6	387	1.40
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	228	0.82
イーエフジーバンク （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	24,QUAI DU SEUJET CP 2391 1211 GENEVE 2 SWITZERLAND （東京都千代田区丸の内2丁目7番1号）	219	0.79
福田 俊吉	東京都練馬区	216	0.78
吉田 岳司	東京都豊島区	200	0.72
三井 慶満	新潟県上越市	190	0.69
水谷 邦彦	福岡市南区	190	0.69
計	—	18,066	65.33

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった全国保証株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

2. 前事業年度末現在主要株主でなかった藤澤信義氏は、当事業年度末では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 111,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 27,460,000	27,460	—
単元未満株式	普通株式 81,780	—	—
発行済株式総数	27,652,780	—	—
総株主の議決権	—	27,460	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30,000株 (議決権の数30個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社イッコー	大阪市中央区南本町1丁目3番17号	111,000	—	111,000	0.40
計	—	111,000	—	111,000	0.40

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年6月27日開催の第32回定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成20年6月27日開催の第32回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員 (注) 1.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	600,000株を上限とする。(注) 2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3.
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から平成27年7月31日までの期間内で当社取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件については、定時株主総会以後に開催される取締役会にて決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4.

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数の詳細は、定時株主総会以後に開催される取締役会で決議いたします。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）3. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②及び③の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	5,500	464,500
当期間における取得自己株式	500	46,500

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	111,579	—	112,079	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する適正な利益還元を経営の最重要施策のひとつとして認識し、将来の経営環境や業界動向を総合的に勘案しながら、積極的な利益還元を図ることを基本方針としております。

当社は、年1回、期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

期末配当における剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり1円の普通配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は24.5%となりました。

当社は、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月27日 定時株主総会決議	27,541	1

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	905	741	533	344	161
最低(円)	131	350	285	140	27

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月
最高(円)	93	66	65	49	138	149
最低(円)	59	45	42	27	42	71

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		藤澤 信義	昭和45年 1月17日生	平成17年 9月 株式会社ライブドアクレジット (現 かざかファイナンス株式 会社) 取締役副社長 ライブドア債権回収株式会社 (現 ワークアウト債権回収株 式会社) 代表取締役 平成17年10月 株式会社ライブドアファクタリ ング (現 株式会社セシールク レジットサービス) 代表取締役 株式会社ライブドアクレジット (現 かざかファイナンス株式 会社) 代表取締役 (現任) 平成19年 8月 かざか債権回収株式会社代表取 締役 (現任) 平成19年10月 株式会社セシールクレジット サービス取締役 (現任) 平成20年 6月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	14,010
取締役社長 (代表取締 役)		岡本 隆男	昭和35年11月24日生	昭和54年 4月 東洋熱冷株式会社入社 昭和58年10月 当社入社 平成 7年 8月 当社関東統括部長 平成 8年 6月 当社取締役 平成 8年11月 当社営業一部部長 平成 9年 4月 当社営業部長 平成13年10月 当社取締役審査部担当 平成17年 4月 当社代表取締役社長 (現任) 平成17年 4月 株式会社マスワーク代表取締役 社長	(注) 3	43
取締役副社 長		千葉 信育	昭和48年 2月21日生	平成16年11月 株式会社ライブドア入社 平成18年 2月 株式会社ライブドアクレジット (現 かざかファイナンス株式 会社) 取締役副社長 (現任) 平成19年 8月 かざか債権回収株式会社取締役 経営管理本部長 (現任) 平成20年 6月 当社取締役副社長 (現任)	(注) 3	—
常務取締役		高柳 芳信	昭和30年 8月 5日生	昭和54年 4月 中道機械産業株式会社入社 昭和54年12月 弘信商事株式会社入社 平成 6年 9月 当社入社 平成 9年 3月 当社経営企画室長 平成12年 7月 当社総務部長 平成14年 6月 当社取締役 平成14年 7月 当社取締役電算室担当 平成17年 4月 当社常務取締役総務部長兼電算 室担当 平成18年 1月 当社常務取締役総務部担当兼電 算室担当 平成18年 6月 当社常務取締役総務部担当兼財 務部担当兼電算室担当 (現任)	(注) 3	10
取締役	池袋支店長	多田 大作	昭和35年11月20日生	昭和54年 4月 株式会社社長映商会入社 昭和55年11月 株式会社鎌田入社 昭和61年 5月 当社入社 平成 7年 9月 当社大宮支店長 平成13年10月 当社営業部長 平成16年 6月 当社取締役営業部長 平成16年12月 当社取締役営業部長兼営業推進 部担当 平成19年 4月 当社取締役営業部担当 平成20年 1月 当社取締役営業部担当兼池袋支 店長 (現任)	(注) 3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	審査部長 管理部長	岸井 勤	昭和33年5月19日生	昭和54年5月 千代田電機株式会社入社 昭和62年5月 当社入社 平成12年1月 当社管理部長兼東京事務所長 平成13年6月 当社管理部長 平成16年6月 当社取締役 平成18年1月 当社取締役審査部長 平成18年6月 当社取締役審査部長兼管理部担 当 平成18年12月 当社取締役審査部長兼管理部長 (現任)	(注) 3	15
取締役		竹内 豊	昭和27年1月10日生	昭和45年4月 株式会社幸福相互銀行入行 平成10年10月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成11年6月 当社財務部長 平成16年4月 当社取締役財務部担当 平成17年4月 当社常務取締役財務部担当兼審 査部担当 平成18年1月 当社常務取締役管理部長兼財務 部担当 平成18年6月 株式会社マスワーク代表取締役 社長 平成20年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	13
取締役		橋本 泰	昭和47年12月12日生	平成7年4月 オリックス株式会社入社 平成18年9月 株式会社ワールドイン取締役 平成20年3月 かざかファイナンス株式会社経 営管理部本部長 平成20年6月 株式会社マスワーク代表取締役 社長 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役		尾崎 忠夫	昭和6年9月5日生	昭和29年4月 国税庁入庁 昭和57年8月 株式会社パロマ入社 平成9年9月 当社入社 平成10年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	5
常勤監査役		鎌野 幸夫	昭和27年10月10日生	昭和46年4月 日立機電株式会社入社 昭和56年4月 当社入社 平成2年7月 当社営業統括本部長兼管理部長 平成3年2月 当社取締役 平成8年11月 当社管理部長 平成12年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	35
監査役		内藤 欣也	昭和30年11月24日生	昭和61年4月 大阪弁護士会入会・弁護士登録 昭和61年4月 鎌倉法律事務所入所 平成2年4月 小寺・内藤法律事務所開設 平成11年3月 内藤法律事務所開設 平成15年6月 当社監査役 (現任) 平成16年3月 みずほパートナーズ法律事務所 入所 (現任)	(注) 5	7
監査役		坪内 隆	昭和25年6月20日生	昭和48年10月 昭和監査法人 (現 新日本監査 法人) 入所 昭和60年7月 坪内会計事務所開設 (現任) 平成19年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		内野 正昭	昭和20年4月1日生	昭和43年4月 大蔵省(現 財務省)入省 平成8年7月 国税不服審判所次長 平成9年7月 公営企業金融公庫理事 平成13年6月 プロミス株式会社代表取締役会 長 平成19年6月 N I S グループ株式会社社外監 査役(現任) 平成19年7月 内野正昭税理士事務所開設(現 任) 平成19年12月 株式会社A. Cホールディング ス社外取締役(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	—
計						14,146

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 監査役内藤欣也、坪内 隆及び内野正昭は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、「地域の経済・社会発展に寄与し、社会から信頼される企業であること」との企業倫理観のもと、コンプライアンスの徹底と経営の透明性を向上させることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。具体的には「フィナンシャルサービスを通じて、お客さまと「ありがとう」をわかち合い、“豊かな経済”の発展に貢献する」ことを企業理念とし、融資・保証・投資など金融事業全般を通じて、顧客、株主、調達先、取引先、社員とその家族を含めた当社を取り巻く全てのステークホルダーと相互に感謝し、感謝される喜びの共有を図り、事業の健全化、事業の発展、楽しい人生、生きがい等“豊かな経済”の発展に貢献することを、コーポレート・ガバナンスの目的としております。

上記理念を実践するために当社は、「私たちは相互の「ありがとう」を実現するため「透明性」「迅速性」「信頼性」を念頭に行動いたします」との行動理念を定めております。

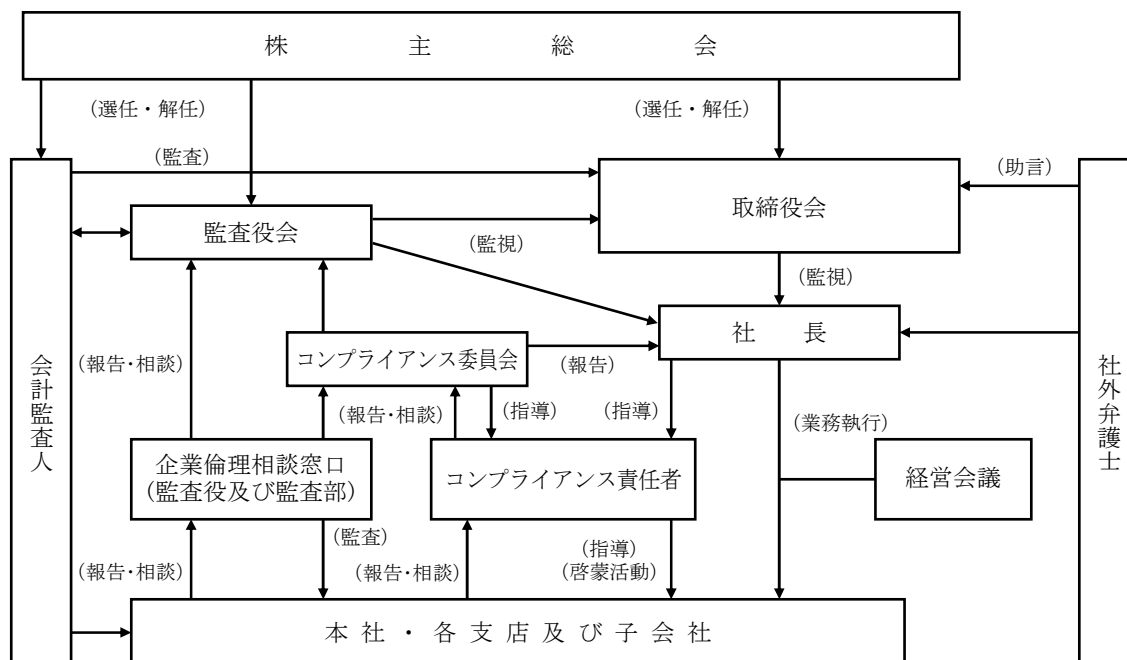
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

- ① 当社は監査役制度を採用しております。
- ② 有価証券報告書提出日現在（平成20年6月30日現在）の取締役は8名、監査役は5名であります。監査役5名のうち、社外監査役は3名であり、監査役会を設置しております。社外監査役につきましては、弁護士が1名、公認会計士が1名及び税理士が1名となっております。
- ③ コンプライアンス体制の一環として取締役、監査役を中心に構成された「コンプライアンス委員会」を設置し、従業員一人ひとりが常に法令等の遵守を心掛ける企業風土を醸成させるために必要な社内体制を定め、その徹底と啓蒙活動を行っております。
- ④ 社外役員の専従スタッフは配置しておりませんが、取締役会などの日程調整及び案内等につきましては総務部が担当し、状況により総務部担当役員が事前説明を行い、趣意の徹底を図っております。
- ⑤ 業務執行につきましては代表取締役及び取締役会の意思決定のもと、各担当役員を中心に業務を執行する体制となっております。取締役会につきましては、毎月原則として第二金曜日に開催されており、重要事項の付議、決定、業績及び業務の進捗状況の報告がなされ、適宜修正、指示を行っております。取締役会に先立ち監査役会には事前に議案が示され、当該会議の直前に開催される社外監査役を含む監査役会においてその必要性、適法等が審議され、取締役会において逐次質問、確認を通して取締役会の透明性を確保しております。

また、経営戦略に係る事案の先行検討機関として代表取締役社長を含む常勤取締役、常勤監査役及び経営企画室長にて構成される「経営会議」を隔週定期的に開催し、各担当役員からの報告、提案に基づき課題の検討、是正、指示を行っております。

- ⑥ 弁護士や会計監査人である監査法人より、法律相談、会計監査に関するそれぞれの分野の専門家としての意見を聴取し、取締役会及び経営会議上の参考としておりますが、通常の業務以外は依頼しておりません。

当社のコーポレート・ガバナンスの内部統制の仕組みは次のとおりであります。



(2) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査の体制につきましては、社長直轄の監査部を設置しております。監査部は2名で構成しており、各部室店における規定違反及び潜在的なリスク調査を目的として臨店監査を実施しております。それらの結果につきましては内部監査報告書として社長宛て提出され、軽微なものにつきましては監査部長名、重大な事項につきましては社長名による改善指示書をもって当該部門長へ直接改善を指示し、当該部門長は改善報告書をもって改善状況の報告を行っております。

なお、内部監査報告書は各常勤取締役及び常勤監査役にも回覧され、当該部署での業務改善に役立つものとしております。同時に監査部は当社における内部通報窓口としての機能を持たせており、この面からも会社にとっての不利益行為の事前防止に努めております。

さらに監査部は社長直接の指示に基づき、各支店における貸付債権についても直接調査を行い、不正及び逸脱行為の発見、営業関連部署への指示、指導に努めております。

監査役監査の体制につきましては、監査役制度を採用しております。監査役は5名（うち社外監査役3名）で構成しており、毎月1回、監査役会を開催しております。常勤監査役を中心に各取締役の業務執行について法令、定款に基づき行われているかの適法性監査を行い、また監査部との連携により、適法かつ規定通りに業務が執り行われているか否かの監査も行っております。

また、会計監査人である大阪監査法人と監査役は、都度意見交換を行い、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。

(3) 会計監査の状況

会計監査につきましては、「会社法」及び「金融商品取引法」の規定に基づき、大阪監査法人により監査を受けております。当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定による記載すべき利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成等については次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
代表社員 業務執行社員 藤本 周平	大阪監査法人	1年
代表社員 業務執行社員 安岐 浩一	大阪監査法人	1年

- (注) 1. 会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者1名であります。
2. なお、大阪監査法人は平成19年7月13日開催の当社監査役会において選任された一時会計監査人でありましたが、監査実績及び会計監査の継続性の確保等を勘案の上、当社の会計監査人として適任であると判断し、平成20年6月27日開催の定時株主総会において会計監査人として選任しております。

(4) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役は選任しておりません。

社外監査役と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(5) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「貸金業法」、「個人情報保護に関する法律」等に基づく各種規制を受けております。

当社は、コンプライアンスがすべてのリスク管理の前提であると位置づけており、コンプライアンスの社内体制の拡充のため、「コンプライアンス委員会」を設置、コンプライアンスに関する社内規程を制定し、コンプライアンス意識の向上と徹底を図るため、全従業員を対象としたコンプライアンスに関する意識調査、状況の点検を年2回実施、定期的に行われるコンプライアンス研修会においても指導、教育を行っております。また、役員、従業員から企業倫理に関する相談、通報等を受け付ける窓口として、「企業倫理相談窓口」を設置しております。

融資業務に関するコンプライアンスについては、管理部法務担当が中心となって法令遵守への実務対応を行い、定期的で開催している支店長研修会や営業社員研修会等において、貸金業の関連法規及び実務対応について指導、教育を行っております。

また、平成17年4月1日に施行された「個人情報保護に関する法律」への対応として、個人情報取扱い及び情報管理等に関する「個人情報保護規程」を制定し、個人情報漏洩を未然に防ぐための社内体制の整備を図っており、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者として、「プライバシーマーク」の付与認定を平成18年10月3日付で受けております。プライバシーマークは、日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム—要求条項」に適合しており、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制となっております。

貸倒リスクの低減につきましては、事故発生率や事故後の回収率を顧客属性別、支店別、決裁者別に検証し、与信基準を見直すことで対応しております。具体的には、営業部・審査部・管理部による三部会にて、事故債権発生要因の把握と改善策を協議し、営業施策や支店指導方針を決定するとともに、支店別・決裁者別に決裁権限の見直しを行っております。

資金調達につきましては、資産担保証券による資金調達や社債発行等の調達方法を模索するなど資金調達の多様化を図っております。また、将来の市中金利上昇が調達コスト（支払利息）に及ぼす影響を回避し、調達金利のキャッシュ・フローを一定の範囲に限定する目的で、金利キャップ取引契約を締結しております。この金利キャップ取引につきましては、取締役会で、現在の状況について財務部担当取締役よりその都度報告を受け、今後の対応について検討する体制となっております。

(6) 役員報酬の内容

(単位：千円)

取締役に対する報酬の額	51,028
監査役に対する報酬の額	24,453
計	75,481

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(7) 監査報酬の内容

当期における当社の大阪監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の額は17,000千円であります。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(10) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(12) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。また、「ノンバンク社債法」第9条第1項に基づき、「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府令・大蔵省令第32号。以下「会計の整理に関する内閣府令」という。）に従い、作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。また、「ノンバンク社債法」第9条第1項に基づき、「会計の整理に関する内閣府令」に従い、作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表については東陽監査法人により監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については大阪監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	東陽監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	大阪監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※1	3,772,083		3,630,631	
2. 商業手形	※1,2 4,5	2,155,520		1,128,458	
3. 営業貸付金	※1,4 5	27,043,629		6,762,623	
4. 求償権		21,400		183,965	
5. たな卸資産		122,266		187,841	
6. 繰延税金資産		33,505		—	
7. 預け金	※1	20,234		13,382	
8. その他		137,510		107,012	
9. 貸倒引当金		△869,571		△782,732	
流動資産合計		32,436,578	94.4	11,231,183	92.1
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		98,784		64,946	
減価償却累計額		66,299		45,310	
2. 土地					
3. その他		144,383		130,881	
減価償却累計額		115,083		114,390	
有形固定資産合計		260,491	0.8	138,709	1.2
(2) 無形固定資産					
1. のれん		657,314		—	
2. その他		67,300		11,765	
無形固定資産合計		724,615	2.1	11,765	0.1
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券	※1	587,812		523,702	
2. 出資金	※1	61,600		61,100	
3. 長期営業債権	※3,4 5	125,556		111,708	
4. 繰延税金資産		1,283		—	
5. その他		211,580		162,651	
6. 貸倒引当金		△56,464		△51,682	
投資その他の資産合計		931,368	2.7	807,479	6.6
固定資産合計		1,916,475	5.6	957,954	7.9
資産合計		34,353,053	100.0	12,189,138	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 割引手形	※1, 2	1,505,729		906,045	
2. 短期借入金	※1	150,000		100,000	
3. 関係会社短期借入金		7,610,000		—	
4. 一年以内返済予定長期 借入金	※1	4,465,610		1,515,700	
5. 未払法人税等		170,585		18,718	
6. 前受収益		369,885		161,685	
7. 利息返還損失引当金		615,000		639,000	
8. その他		197,485		96,401	
流動負債合計		15,084,295	43.9	3,437,550	28.2
II 固定負債					
1. 長期借入金	※1	8,596,640		245,676	
2. 繰延税金負債		17,927		—	
3. 利息返還損失引当金		2,237,000		1,554,000	
4. 債務保証損失引当金		350,440		214,100	
5. 退職給付引当金		197,701		144,716	
6. その他		31,021		31,021	
固定負債合計		11,430,731	33.3	2,189,515	18.0
負債合計		26,515,027	77.2	5,627,065	46.2

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		4,392,953	12.8	4,392,953	36.0
2. 資本剰余金		4,095,798	11.9	2,129,851	17.5
3. 利益剰余金		△1,953,400	△5.7	113,194	0.9
4. 自己株式		△72,267	△0.2	△72,731	△0.6
株主資本合計		6,463,084	18.8	6,563,268	53.8
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		25,655	0.1	△1,195	△0.0
評価・換算差額等合計		25,655	0.1	△1,195	△0.0
III 少数株主持分		1,349,286	3.9	—	—
純資産合計		7,838,026	22.8	6,562,072	53.8
負債純資産合計		34,353,053	100.0	12,189,138	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 営業収益					
1. 受取割引料		329,078		205,087	
2. 貸付金利息		3,435,489		2,222,489	
3. 受取手数料		643,403		273,982	
4. 不動産売上高		423,856		355,540	
5. 預金利息		2,762		3,198	
6. その他の営業収益		133,711	4,968,300	141,336	3,201,633
			100.0		100.0
II 営業費用					
1. 支払割引料		20,559		38,737	
2. 借入金利息		676,652		445,118	
3. 保証料		142,278		123,083	
4. 不動産売上原価		350,624	1,190,115	304,865	911,804
営業総利益			3,778,185		2,289,828
			76.0		71.5
III 販売費及び一般管理費					
1. 貸倒引当金繰入額		446,093		332,885	
2. 貸倒損失		453,162		170,794	
3. 利息返還損失引当金繰入額		—		54,096	
4. 役員報酬		123,473		111,312	
5. 給料手当		864,711		602,986	
6. 退職給付引当金繰入額		22,831		32,715	
7. 役員退職慰労引当金繰入額		2,137		—	
8. 支払手数料		236,949		147,453	
9. のれん償却額		109,552		109,552	
10. その他		1,002,648	3,261,560	704,647	2,266,445
			65.6		70.8
営業利益			516,624		23,383
			10.4		0.7
IV 営業外収益					
1. 受取利息		1,251		3,906	
2. 受取配当金		2,091		2,412	
3. 買取債権売却益		—		10,000	
4. 未払配当金除斥益		—		1,459	
5. 持分法による投資利益		1,388		—	
6. 雑収入		4,369	9,100	2,861	20,639
			0.2		0.7

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
V 営業外費用							
1. 株式交付費		16,980			—		
2. 保証金解約損		2,664			8,470		
3. 金利キャップ評価損		5,555			4,347		
4. 雑損失		704	25,906	0.5	109	12,927	0.4
経常利益			499,818	10.1		31,095	1.0
VI 特別利益							
1. 過年度損益修正益	※1	—			3,317		
2. 固定資産売却益	※2	—			190,800		
3. 投資有価証券売却益		8,292			13,386		
4. 関係会社株式売却益		611			—		
5. 貸倒引当金戻入益	※3	1,664			—		
6. 債務保証損失引当金戻入益		1,287	11,856	0.2	136,339	343,843	10.7
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※4	4,920			—		
2. 固定資産廃棄損		607			5,138		
3. 減損損失	※5	63,636			6,248		
4. リース資産解約損		—			4,006		
5. 店舗再編成費用	※6	16,835			50,121		
6. 関係会社株式売却損		—			169,184		
7. 投資有価証券評価損		6,612			196		
8. 債権流動化による資金調達早期償還費用		161,484			—		
9. 利息返還損失引当金繰入額		2,852,000			—		
10. 過年度退職給付費用		22,353			—		
11. 法人税等の附帯税額等		12,472	3,140,922	63.2	—	234,896	7.3
税金等調整前当期純利益又は当期純損失(△)			△2,629,247	△52.9		140,043	4.4
法人税、住民税及び事業税		257,171			12,716		
過年度法人税、住民税及び事業税		21,781			—		
法人税等調整額		28,335	307,287	6.2	35,103	47,819	1.5
少数株主利益又は少数株主損失(△)			157,791	3.2		△8,424	△0.2
当期純利益又は当期純損失(△)			△3,094,327	△62.3		100,647	3.1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	3,992,273	3,697,638	1,295,985	△72,267	8,913,630
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	400,680	398,160			798,840
剰余金の配当（注）			△125,133		△125,133
役員賞与（注）			△20,812		△20,812
当期純損失			△3,094,327		△3,094,327
新規連結に伴う利益剰余金の減少高			△9,112		△9,112
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	400,680	398,160	△3,249,385	—	△2,450,545
平成19年3月31日 残高（千円）	4,392,953	4,095,798	△1,953,400	△72,267	6,463,084

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	63,806	63,806	231,739	9,209,176
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				798,840
剰余金の配当（注）				△125,133
役員賞与（注）				△20,812
当期純損失				△3,094,327
新規連結に伴う利益剰余金の減少高				△9,112
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△38,150	△38,150	1,117,547	1,079,396
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△38,150	△38,150	1,117,547	△1,371,149
平成19年3月31日 残高（千円）	25,655	25,655	1,349,286	7,838,026

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（千円）	4,392,953	4,095,798	△1,953,400	△72,267	6,463,084
連結会計年度中の変動額					
資本準備金の取崩		△1,965,946	1,965,946		—
当期純利益			100,647		100,647
自己株式の取得				△464	△464
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	△1,965,946	2,066,594	△464	100,183
平成20年3月31日 残高（千円）	4,392,953	2,129,851	113,194	△72,731	6,563,268

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高（千円）	25,655	25,655	1,349,286	7,838,026
連結会計年度中の変動額				
資本準備金の取崩				—
当期純利益				100,647
自己株式の取得				△464
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△26,850	△26,850	△1,349,286	△1,376,137
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△26,850	△26,850	△1,349,286	△1,275,953
平成20年3月31日 残高（千円）	△1,195	△1,195	—	6,562,072

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 又は当期純損失 (△)		△2,629,247	140,043
減価償却費		38,023	32,210
金利キャップ評価損		5,555	4,347
過年度損益修正益		—	△3,317
固定資産売却益		—	△190,800
減損損失		63,636	6,248
関係会社株式売却損		—	169,184
投資有価証券評価損		6,612	196
債権流動化による資金調達早期 償還費用		161,484	—
持分法による投資利益		△1,388	—
のれん償却額		109,552	109,552
貸倒引当金の減少額		△80,321	△85,856
貸倒償却額		814,469	668,849
利息返還損失引当金の増加額 (△減少額)		2,769,000	△659,000
債務保証損失引当金の減少額		△1,287	△136,339
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		43,335	△33,892
役員退職慰労引当金の減少額		△37,837	—
受取利息及び受取配当金		△3,343	△6,318
支払割引料及び支払利息		697,212	483,855
株式交付費		16,980	—
たな卸資産の増加額		△16,924	△65,574
預け金の減少額		17,757	6,852
担保に供している預金の減少額 (△増加額)		△34,450	1,135,306
匿名組合損益分配金の支払額		△28,117	△32,892
役員賞与の支払額		△27,700	—
その他		△72,912	△379,759
小計		1,810,089	1,162,895
利息及び配当金の受取額		3,343	6,318
利息等の支払額		△679,778	△493,950
法人税等の支払額		△245,535	△280,869
小計		888,118	394,393
商業手形の増加額		△7,166,699	△4,509,511
商業手形の減少額		6,831,066	5,479,173
営業貸付金の増加額		△52,448,495	△32,339,495
営業貸付金の減少額		49,763,662	45,015,696
長期営業債権の減少額		83,897	13,848
営業貸付金の譲渡による収入		—	2,072,196
求償権の増加額		△21,419	△219,918
求償権の減少額		19	18,212
営業活動によるキャッシュ・フロー		△2,069,850	15,924,595

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金等の増加額		—	△215,500
有形固定資産の取得による支出		△3,976	△8,138
有形固定資産の売却による収入		16,789	305,390
無形固定資産の取得による支出		△950	△9,450
投資有価証券の取得による支出		△474,990	△9,990
投資有価証券の売却による収入		12,094	13,034
関係会社株式の売却による収入		22,000	—
投資その他の資産の売却等による収入		1,962	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		—	399,686
投資活動によるキャッシュ・フロー		△427,070	475,031
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
手形割引による収入		3,036,213	4,308,736
手形割引落ち込みによる支出		△2,237,984	△4,908,420
短期借入れによる収入		2,300,000	725,000
短期借入金の返済による支出		△3,105,000	△775,000
関係会社短期借入れによる収入		18,002,000	6,110,000
関係会社短期借入金の返済による支出		△15,692,000	△10,770,000
長期借入れによる収入		13,997,800	300,000
長期借入金の返済による支出		△16,179,292	△10,100,874
株式の発行による収入		781,859	—
匿名組合出資金の受入による収入		290,000	—
匿名組合出資金の返還による支出		—	△500,000
自己株式の取得による支出		—	△464
配当金の支払額		△125,133	—
少数株主への配当金の支払額		△4,750	△4,750
担保に供している預金の減少額		1,455,162	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,518,874	△15,615,772
IV 現金及び現金同等物の増加額		21,953	783,854
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,055,552	2,112,806
VI 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		35,300	—
VII 現金及び現金同等物の期末残高		2,112,806	2,896,661

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>① 連結子会社の数 3社 主要な連結子会社名 (株)野村エステート・ファイナンス (株)マスワーク 匿名組合 1社 上記のうち、匿名組合1社は(株)野村エステート・ファイナンスの債権流動化に係るものであり、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日実務対応報告第20号)が公表されたことに伴い、当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>② 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社名 該当事項はありません。</p>	<p>① 連結子会社の数 1社 主要な連結子会社名 (株)マスワーク 前連結会計年度末において連結子会社でありました(株)野村エステート・ファイナンス及び匿名組合1社につきましては、(株)野村エステート・ファイナンス株式を全て売却したことにより、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。 なお、(株)野村エステート・ファイナンス株式のみなし売却日を当連結会計年度末とするため、上記2社につきましては、当連結会計年度における損益を連結損益計算書に含めております。</p> <p>② 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社名 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 1社 主要な会社名 萬成パートナー投資顧問(株) 当連結会計年度において、当社の連結子会社である(株)野村エステート・ファイナンスが、萬成パートナー投資顧問(株)の議決権の20%を所有したため、同社を新たに持分法の適用範囲に含めております。 なお、萬成パートナー投資顧問(株)の株式は、当連結会計年度末において全て売却しております。</p>	<p>該当事項はありません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、匿名組合1社の決算日は1月31日及び7月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たって、同匿名組合については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 なお、当連結会計年度において連結の範囲から除外した匿名組合1社の決算日は1月31日及び7月31日であり、連結損益計算書の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>① 有価証券 其他有価証券 ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～47年</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>① 有価証券 其他有価証券 ・時価のあるもの 同左</p> <p> ・時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 販売用不動産 同左</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～47年 （会計方針の変更） 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 （追加情報） 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>③ 長期前払費用 定額法によっております。 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。 (追加情報) 「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成18年10月13日 業種別委員会報告第37号)が公表されたことに伴い、当連結会計年度より利息返還損失引当金計上額の見積方法の変更を行っております。 なお、この変更に伴い、当連結会計年度の期首時点における当該報告に基づく引当金計上額と従来の見積方法に基づく引当金計上額との差額 3,481,000千円を当期戻入額629,000千円と相殺した2,852,000千円は特別損失の「利息返還損失引当金繰入額」に計上しております。 この結果、従来の見積方法と比べ、営業利益及び経常利益が159,000千円増加し、税金等調整前当期純損失が2,693,000千円増加しております。</p> <p>③ 債務保証損失引当金 金融機関と提携している保証受託業務に係る保証債務の履行による損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。</p>	<p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>③ 債務保証損失引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>④ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に応じた要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成18年5月19日開催の当社取締役会決議により平成18年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。役員退職慰労金については、取締役及び監査役のそれぞれ退任時に支給することとしており、当連結会計年度末において支給対象の役員に係る平成18年6月29日時点の要支給額31,021千円を固定負債の「その他」に計上しております。</p> <p>なお、役員退職慰労金制度を採用している連結子会社はありません。</p>	<p>④ 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>⑤ _____</p>
	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>① デリバティブ取引の会計処理</p> <p>ヘッジ手段に係る損益を発生した会計期間の損益として認識する方法によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利キャップ取引</p> <p>ヘッジ対象 借入金利息のうち市場金利の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの</p>	<p>① デリバティブ取引の会計処理</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>ヘッジ方針</p> <p>当企業集団は、変動金利支払いの資金調達について、将来の市中金利上昇が調達コスト（支払利息）に及ぼす影響を回避するため、調達金利のキャッシュ・フローを一定の範囲に限定する目的で、金利キャップ取引を導入しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p> <p>但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。</p>	<p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>② 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	同左
6. のれんの償却に関する事項	<p>のれんの償却については、投資効果の発現する期間にわたって均等償却をしております。</p> <p>(株野村エステート・ファイナンス 7年)</p>	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は6,488,740千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準) 当連結会計年度より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)が公表されたことに伴い、匿名組合1社を新たに連結の範囲に含めております。 なお、当該報告を適用したことによる影響額は以下のとおりであります。</p> <p>(連結貸借対照表) 資産合計が7,388,440千円、負債合計が6,398,565千円、純資産合計が989,875千円増加しております。</p> <p>(連結損益計算書) 営業収益が261,204千円、営業費用が177,248千円、営業利益及び経常利益が27,105千円増加し、税金等調整前当期純損失が27,105千円減少し、少数株主利益が27,636千円増加しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローが1,933,635千円減少、財務活動によるキャッシュ・フローが1,927,900千円増加し、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額が35,300千円新たに発生した結果、現金及び現金同等物の期末残高が29,564千円増加しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p>	—————

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>手形小切手債権の信託譲渡による資金調達に係る担保預金の増減額は、従来、「担保に供している預金の減少額(△増加額)」として営業活動によるキャッシュ・フローに含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において当該資金調達の早期償還を行ったことに伴い、当連結会計年度においては財務活動によるキャッシュ・フローに表示しております。</p> <p>なお、当該資金調達に係る担保預金の増減として、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローに含まれていた金額は△444,454千円であります。</p>	—————

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																								
<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">1,659,277</td> </tr> <tr> <td>商業手形</td> <td style="text-align: right;">1,610,668</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">11,244,952</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">20,234</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">25,600</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">8,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">14,568,732</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割引手形</td> <td style="text-align: right;">1,505,729</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">150,000</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,647,610</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,918,640</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">12,221,979</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の他に、保証受託業務に係る担保として投資有価証券465,000千円を差し入れております。</p>	科目	金額 (千円)	預金	1,659,277	商業手形	1,610,668	営業貸付金	11,244,952	預け金	20,234	投資有価証券	25,600	出資金	8,000	計	14,568,732	科目	金額 (千円)	割引手形	1,505,729	短期借入金	150,000	一年以内返済予定長期借入金	3,647,610	長期借入金	6,918,640	計	12,221,979	<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">523,970</td> </tr> <tr> <td>商業手形</td> <td style="text-align: right;">932,789</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,462,986</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">13,382</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">8,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2,961,129</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割引手形</td> <td style="text-align: right;">906,045</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,515,700</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">245,676</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2,767,421</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の他に、保証受託業務に係る担保として投資有価証券465,000千円を差し入れております。</p>	科目	金額 (千円)	預金	523,970	商業手形	932,789	営業貸付金	1,462,986	預け金	13,382	投資有価証券	20,000	出資金	8,000	計	2,961,129	科目	金額 (千円)	割引手形	906,045	短期借入金	100,000	一年以内返済予定長期借入金	1,515,700	長期借入金	245,676	計	2,767,421
科目	金額 (千円)																																																								
預金	1,659,277																																																								
商業手形	1,610,668																																																								
営業貸付金	11,244,952																																																								
預け金	20,234																																																								
投資有価証券	25,600																																																								
出資金	8,000																																																								
計	14,568,732																																																								
科目	金額 (千円)																																																								
割引手形	1,505,729																																																								
短期借入金	150,000																																																								
一年以内返済予定長期借入金	3,647,610																																																								
長期借入金	6,918,640																																																								
計	12,221,979																																																								
科目	金額 (千円)																																																								
預金	523,970																																																								
商業手形	932,789																																																								
営業貸付金	1,462,986																																																								
預け金	13,382																																																								
投資有価証券	20,000																																																								
出資金	8,000																																																								
計	2,961,129																																																								
科目	金額 (千円)																																																								
割引手形	906,045																																																								
短期借入金	100,000																																																								
一年以内返済予定長期借入金	1,515,700																																																								
長期借入金	245,676																																																								
計	2,767,421																																																								
<p>※2. 連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商業手形</td> <td style="text-align: right;">226,584千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">割引手形</td> <td style="text-align: right;">136,023</td> </tr> </tbody> </table>	商業手形	226,584千円	割引手形	136,023	<p>※2. —————</p>																																																				
商業手形	226,584千円																																																								
割引手形	136,023																																																								
<p>※3. 長期営業債権については、商業手形及び営業貸付金のうち過去1年間返済実績がないもの及び回収に1年以上かかると思われるものを計上しております。</p>	<p>※3. 同左</p>																																																								
<p>※4. 貸付金（商業手形、営業貸付金、長期営業債権）の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商業手形割引</td> <td style="text-align: right;">2,163,099千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">手形貸付</td> <td style="text-align: right;">3,878,584</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">証書貸付</td> <td style="text-align: right;">3,357,508</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有担保貸付</td> <td style="text-align: right;">19,925,515</td> </tr> </tbody> </table>	商業手形割引	2,163,099千円	手形貸付	3,878,584	証書貸付	3,357,508	有担保貸付	19,925,515	<p>※4. 貸付金（商業手形、営業貸付金、長期営業債権）の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商業手形割引</td> <td style="text-align: right;">1,134,984千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">手形貸付</td> <td style="text-align: right;">1,031,598</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">証書貸付</td> <td style="text-align: right;">1,173,385</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有担保貸付</td> <td style="text-align: right;">4,662,822</td> </tr> </tbody> </table>	商業手形割引	1,134,984千円	手形貸付	1,031,598	証書貸付	1,173,385	有担保貸付	4,662,822																																								
商業手形割引	2,163,099千円																																																								
手形貸付	3,878,584																																																								
証書貸付	3,357,508																																																								
有担保貸付	19,925,515																																																								
商業手形割引	1,134,984千円																																																								
手形貸付	1,031,598																																																								
証書貸付	1,173,385																																																								
有担保貸付	4,662,822																																																								

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																								
<p>※5. 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">14,409</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">12,274</td> </tr> <tr> <td>三ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">158,131</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">1,003,623</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,188,439</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金。</p> <p>2. 延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から6ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び貸出条件緩和債権を除く貸付金。</p> <p>3. 三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決め等を行った貸付金。</p>	区分	金額 (千円)	破綻先債権	14,409	延滞債権	12,274	三ヶ月以上延滞債権	158,131	貸出条件緩和債権	1,003,623	合計	1,188,439	<p>※5. 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">423,366</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">72,369</td> </tr> <tr> <td>三ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">242,318</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">937,023</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,675,077</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p>	区分	金額 (千円)	破綻先債権	423,366	延滞債権	72,369	三ヶ月以上延滞債権	242,318	貸出条件緩和債権	937,023	合計	1,675,077
区分	金額 (千円)																								
破綻先債権	14,409																								
延滞債権	12,274																								
三ヶ月以上延滞債権	158,131																								
貸出条件緩和債権	1,003,623																								
合計	1,188,439																								
区分	金額 (千円)																								
破綻先債権	423,366																								
延滞債権	72,369																								
三ヶ月以上延滞債権	242,318																								
貸出条件緩和債権	937,023																								
合計	1,675,077																								
<p>6. 偶発債務</p> <p>信用保証業務として金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">保証債務 (事業者293件)</td> <td style="text-align: right;">2,388,008千円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">350,440</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,037,567</td> </tr> </table>	保証債務 (事業者293件)	2,388,008千円	債務保証損失引当金	350,440	差引額	2,037,567	<p>6. 偶発債務</p> <p>信用保証業務として金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">保証債務 (事業者215件)</td> <td style="text-align: right;">3,912,724千円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">214,100</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,698,623</td> </tr> </table>	保証債務 (事業者215件)	3,912,724千円	債務保証損失引当金	214,100	差引額	3,698,623												
保証債務 (事業者293件)	2,388,008千円																								
債務保証損失引当金	350,440																								
差引額	2,037,567																								
保証債務 (事業者215件)	3,912,724千円																								
債務保証損失引当金	214,100																								
差引額	3,698,623																								
<p>7. 当社及び連結子会社 (榎野村エステート・ファイナンス) においては、運転資金の効率的な調達を行うため全国保証㈱と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">15,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">7,610,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,390,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	15,000,000千円	借入実行残高	7,610,000	差引額	7,390,000	<p>7. _____</p>																		
貸出コミットメントの総額	15,000,000千円																								
借入実行残高	7,610,000																								
差引額	7,390,000																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																	
※1. _____	※1. 過年度損益修正益の内容 過年度損益修正益は、過年度における消費税に係る修正益であります。																																	
※2. _____	※2. 固定資産売却益の内訳 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">189,727</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,073</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">190,800</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (千円)	土地	189,727	車両運搬具	1,073	計	190,800																									
科目	金額 (千円)																																	
土地	189,727																																	
車両運搬具	1,073																																	
計	190,800																																	
※3. 貸倒引当金戻入益の内容 貸倒引当金戻入益は、ゴルフ会員権の預託金に対する引当金の戻入額であります。	※3. _____																																	
※4. 固定資産売却損の内訳 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4,920</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (千円)	土地	4,920	※4. _____																													
科目	金額 (千円)																																	
土地	4,920																																	
<p>※5. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当企業集団は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県浜松市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物</td> </tr> <tr> <td>静岡県浜松市</td> <td>遊休資産</td> <td>器具備品</td> </tr> <tr> <td>大阪府東大阪市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>岩手県遠野市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>鳥取県倉吉市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>三重県伊賀市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>大阪府中央区ほか</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> </tr> </tbody> </table> <p>当企業集団は、資産グループを事業用資産、賃貸用資産、遊休資産に分類しております。</p> <p>除却を予定しております建物及び器具備品については帳簿価額を零とし、将来の使用の見込みがなくなった電話加入権及び市場価格の著しい下落が認められた遊休不動産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額63,636千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物554千円、器具備品74千円、土地53,794千円、電話加入権9,213千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、土地については不動産鑑定評価基準、路線価、公示価格及び固定資産税評価額を基にした正味売却可能価額、電話加入権については売却見込価額からそれぞれ処分費用を差し引いた正味回収可能価額により評価しております。</p>	場所	用途	種類	静岡県浜松市	遊休資産	建物	静岡県浜松市	遊休資産	器具備品	大阪府東大阪市	遊休資産	土地	岩手県遠野市	遊休資産	土地	鳥取県倉吉市	遊休資産	土地	三重県伊賀市	遊休資産	土地	大阪府中央区ほか	遊休資産	電話加入権	<p>※5. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当企業集団は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府中央区</td> <td>遊休資産</td> <td>器具備品</td> </tr> <tr> <td>大阪府中央区ほか</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> </tr> </tbody> </table> <p>当企業集団は、資産グループを事業用資産、賃貸用資産、遊休資産に分類しております。</p> <p>除却を予定しております器具備品については帳簿価額を零とし、将来の使用の見込みがなくなった電話加入権については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額9,138千円を特別損失（減損損失6,248千円、店舗再編成費用2,890千円）に計上しております。その内訳は、器具備品572千円、電話加入権8,566千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、売却見込価額から処分費用を差し引いた正味回収可能価額により評価しております。</p>	場所	用途	種類	大阪府中央区	遊休資産	器具備品	大阪府中央区ほか	遊休資産	電話加入権
場所	用途	種類																																
静岡県浜松市	遊休資産	建物																																
静岡県浜松市	遊休資産	器具備品																																
大阪府東大阪市	遊休資産	土地																																
岩手県遠野市	遊休資産	土地																																
鳥取県倉吉市	遊休資産	土地																																
三重県伊賀市	遊休資産	土地																																
大阪府中央区ほか	遊休資産	電話加入権																																
場所	用途	種類																																
大阪府中央区	遊休資産	器具備品																																
大阪府中央区ほか	遊休資産	電話加入権																																

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>※6. 店舗再編成費用の内容</p> <p>店舗再編成費用16,835千円は、店舗展開政策の見直しに伴う店舗統廃合に係る費用であります。そのうち主なものは、事務所賃借契約解除に伴う解約損及び原状復帰費用であります。</p>	<p>※6. 店舗再編成費用の内容</p> <p>店舗再編成費用50,121千円は、店舗再編成及び希望退職者募集に伴う費用であります。そのうち主なものは、従業員退職金の特別加算金、リース資産解約損及び事務所賃借契約解除に伴う原状復帰費用であります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	25,132	2,520	—	27,652
合計	25,132	2,520	—	27,652
自己株式				
普通株式	106	—	—	106
合計	106	—	—	106

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,520千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	125,133	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	27,652	—	—	27,652
合計	27,652	—	—	27,652
自己株式				
普通株式（注）	106	5	—	111
合計	106	5	—	111

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	27,541	利益剰余金	1	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																						
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,772,083</td> </tr> <tr> <td>担保に供している預金</td> <td style="text-align: right;">△1,659,277</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,112,806</td> </tr> </table> <p>2. _____</p>	現金及び預金勘定	3,772,083	担保に供している預金	△1,659,277	現金及び現金同等物	2,112,806	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,630,631</td> </tr> <tr> <td>担保に供している預金</td> <td style="text-align: right;">△523,970</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△210,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,896,661</td> </tr> </table> <p>2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった(株)野村エステート・ファイナンス及び匿名組合1社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,525,253</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">75,444</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">547,762</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△4,459,704</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△19,142</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,722</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△802,150</td> </tr> <tr> <td>株式売却損</td> <td style="text-align: right;">△169,184</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(株)野村エステート・ファイナンス株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">700,000</td> </tr> <tr> <td>(株)野村エステート・ファイナンスの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△29,430</td> </tr> <tr> <td>匿名組合1社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△270,883</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">399,686</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,630,631	担保に供している預金	△523,970	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△210,000	現金及び現金同等物	2,896,661	流動資産	5,525,253	固定資産	75,444	のれん	547,762	流動負債	△4,459,704	固定負債	△19,142	その他有価証券評価差額金	1,722	少数株主持分	△802,150	株式売却損	△169,184	(株)野村エステート・ファイナンス株式の売却価額	700,000	(株)野村エステート・ファイナンスの現金及び現金同等物	△29,430	匿名組合1社の現金及び現金同等物	△270,883	差引：売却による収入	399,686
現金及び預金勘定	3,772,083																																						
担保に供している預金	△1,659,277																																						
現金及び現金同等物	2,112,806																																						
現金及び預金勘定	3,630,631																																						
担保に供している預金	△523,970																																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△210,000																																						
現金及び現金同等物	2,896,661																																						
流動資産	5,525,253																																						
固定資産	75,444																																						
のれん	547,762																																						
流動負債	△4,459,704																																						
固定負債	△19,142																																						
その他有価証券評価差額金	1,722																																						
少数株主持分	△802,150																																						
株式売却損	△169,184																																						
(株)野村エステート・ファイナンス株式の売却価額	700,000																																						
(株)野村エステート・ファイナンスの現金及び現金同等物	△29,430																																						
匿名組合1社の現金及び現金同等物	△270,883																																						
差引：売却による収入	399,686																																						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	20,991	6,743	14,248	器具備品	20,991	10,769	10,221
ソフトウェア	7,700	769	6,930	ソフトウェア	7,700	2,309	5,390
合計	28,691	7,513	21,178	合計	28,691	13,079	15,611
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内		5,397千円		1年以内		5,643千円
	1年超		16,416		1年超		10,772
	計		21,813		計		16,416
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
	支払リース料		5,214千円		支払リース料		6,255千円
	減価償却費相当額		4,629		減価償却費相当額		5,566
	支払利息相当額		886		支払利息相当額		858
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	40,515	85,487	44,971	19,572	20,106	534
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	40,515	85,487	44,971	19,572	20,106	534
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	63	53	△9	13,799	12,069	△1,729
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	9,911	9,822	△89	—	—	—
	小計	9,975	9,876	△98	13,799	12,069	△1,729
	合計	50,490	95,363	44,872	33,371	32,175	△1,195

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
12,094	8,292	—	20,162	13,386	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	
その他有価証券		
非上場株式	492,448	491,526

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
有価証券について6,612千円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、原則として時価等が取得原価より30%以上下落したものについて減損処理をすることとしております。	有価証券について196千円 (その他有価証券で時価のある株式196千円) 減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、原則として時価等が取得原価より30%以上下落したものについて減損処理をすることとしております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利キャップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、将来の市中金利上昇が調達コスト（支払利息）に及ぼす影響を回避するため、調達金利のキャッシュ・フローを一定の範囲に限定する目的で利用しております。</p> <p>デリバティブ取引の会計処理 ヘッジ手段に係る損益を発生した会計期間の損益として認識する方法によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利キャップ取引 ヘッジ対象 借入金利のうち市場金利の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの</p> <p>ヘッジ方針 金利リスクの低減及び金融収支改善のため、借入金利のうち市場金利の変動によりキャッシュ・フローが変動するものについてヘッジを行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利キャップ取引については、契約時に支払ったプレミアム以上のリスクはありません。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは低いと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行・管理については、財務担当役員が起案し、取締役会の承認に基づき財務部にて行われております。</p> <p>なお、取引の状況及び結果は取締役会にてその都度報告される体制になっております。</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 「取引の時価等に関する事項」についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>デリバティブ取引の会計処理 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

金利関連

区分	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）				当連結会計年度（平成20年3月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等 のうち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）	契約額等 （千円）	契約額等 のうち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	金利キャップ取引								
	買建	500,000	500,000	6,987	△10,612	500,000	—	2,640	△14,959
	合計	500,000	500,000	6,987	△10,612	500,000	—	2,640	△14,959

前連結会計年度 （平成19年3月31日）	当連結会計年度 （平成20年3月31日）
時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。	同左

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、当社におきましては、退職一時金制度以外に平成7年9月1日より適格退職年金制度を導入しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成19年3月31日）	当連結会計年度 （平成20年3月31日）
(1) 退職給付債務（千円）	△239,958	△169,261
(2) 年金資産（千円）	97,789	84,579
(3) 未積立退職給付債務（千円）(1) + (2)	△142,169	△84,681
(4) 未認識数理計算上の差異（千円）	△25,677	△13,096
(5) 連結貸借対照表計上額純額（千円） (3) + (4)	△167,846	△97,778
(6) 前払年金費用（千円）	29,854	46,938
(7) 退職給付引当金（千円）(5) - (6)	△197,701	△144,716

(注) 連結子会社の一部は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	29,280	43,028
(2) 利息費用 (千円)	4,653	4,724
(3) 期待運用収益 (減算) (千円)	△1,377	△1,466
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	12,628	△13,570
(5) 退職給付費用 (千円) (1)+(2)+(3)+(4)	45,185	32,715

(注) 当連結会計年度においては退職給付費用以外に、割増退職金24,551千円を支払っており、特別損失の「店舗再編成費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率 (%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率 (%)	1.5	1.5
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	3	3

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	株野村エステート・ファイナンス 取締役 6名 従業員 8名	株野村エステート・ファイナンス 取締役 6名 従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1.	普通株式 100株	普通株式 145株
付与日	平成17年3月25日	平成18年2月20日
権利確定条件	(注) 2.	(注) 2.
対象勤務期間	(注) 3.	(注) 3.
権利行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成27年2月28日	自 平成20年3月1日 至 平成27年2月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件の定めはありません。

3. 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	99	145
付与	—	—
失効	42	42
権利確定	57	—
未確定残	—	103
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	57	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	57	—

② 単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	108,000	960,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：千円)	(単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金繰入超過額	貸倒引当金繰入超過額
161,135	268,407
利息返還損失引当金	利息返還損失引当金
1,158,767	891,015
土地評価損	債務保証損失引当金
59,264	86,989
退職給付引当金繰入超過額	土地評価損
68,248	35,899
繰越欠損金	退職給付引当金繰入超過額
2,495,868	39,727
その他	繰越欠損金
125,562	2,608,753
繰延税金資産小計	その他
4,068,847	52,456
評価性引当額	繰延税金資産小計
△4,033,706	3,983,249
繰延税金資産合計	評価性引当額
35,140	△3,983,249
繰延税金負債	繰延税金資産合計
その他有価証券評価差額金	-
△18,280	
繰延税金負債合計	
△18,280	
繰延税金資産(負債)の純額	
16,860	
繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産－繰延税金資産	
33,505	
固定資産－繰延税金資産	
1,283	
固定負債－繰延税金負債	
△17,927	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当連結会計年度においては税金等調整前当期純損失を計上しているため、差異の原因の記載を省略しております。	(単位：%)
	法定実効税率
	40.63
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目
	0.81
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	△1.52
	住民税均等割
	9.08
	評価性引当額の減少
	△1.79
	のれん償却額
	31.78
	関係会社株式売却損消去
	△44.63
	その他
	△0.21
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	34.15

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

主たる事業である金融業の営業収益、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの営業収益の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%超であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	金融事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する 営業収益	2,840,082	361,550	3,201,633	—	3,201,633
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	184	184	(184)	—
計	2,840,082	361,735	3,201,818	(184)	3,201,633
営業費用	2,758,795	365,888	3,124,683	53,567	3,178,250
営業利益又は営業損失 (△)	81,287	△4,152	77,135	(53,752)	23,383
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	12,080,103	219,443	12,299,546	(110,408)	12,189,138
減価償却費	32,080	129	32,210	—	32,210
減損損失	9,138	—	9,138	—	9,138
資本的支出	3,449	—	3,449	—	3,449

(注) 1. 事業区分の方法

事業の種類・性質及び営業取引の類似性を考慮して区分したものであります。

2. 各事業区分の主要な内容

- (1) 金融事業……………事業者向貸付業務、信用保証業務
- (2) 不動産事業……………不動産売買、仲介

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、54,030千円であり、その主なものは、当企業集団の経営全般に係る当社の役員報酬であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、97,705千円であり、その主なものは、当社の所有する遊休不動産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
親会社	全国保証㈱	東京都 千代田区	213,500	信用保証業	(被所有) 直接 51.0	兼任 1名	資金の 借入	資金の借入 (注1)	3,000,000	関係会 社短期 借入金	1,000,000	
								利息の支払	23,457	—	—	
							—	増資の割当 (注3)	金融機関 からの借入 に対する 債務被保証 (注2)	346,000	—	—
									—	380,400	—	—

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
また、借入枠として5,000,000千円の貸出コミットメント契約を締結しております。
なお、担保は提供していません。
2. 当社は金融機関からの借入に対し全国保証㈱より債務保証を受けており、年率0.3%の保証料を支払っております。
3. 割当価格については、募集株式発行決議取締役会の前営業日までの直近3ヶ月間（平成18年2月20日から平成18年5月18日まで）の大阪証券取引所市場第二部における当社普通株式の終値平均株価317円（小数点以下四捨五入）としております。

上記取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	全国保証㈱	東京都 千代田区	213,500	信用保証業	(被所有) 直接 (注1)	—	資金の 借入	資金の借入 (注2)	1,000,000	—	—
								利息の支払	52,382	—	—
							—	株式の売却 (注3) 売却代金 売却損	700,000 322,999	—	—

(注) 1. 取引期間において、議決権の被所有割合は50%を超えておりました。

なお、同社は平成20年3月24日に所有する当社普通株式を全て売却しており、当連結会計年度末における議決権の所有はありません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
また、借入枠として5,000,000千円の貸出コミットメント契約を締結しておりました。
なお、当該借入は平成20年3月27日に完済しており、当連結会計年度末においては、貸出コミットメント契約も終了しております。
3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
当該株式は当社の連結子会社であった㈱野村エステート・ファイナンスの株式であり、株式の譲渡価額は、当社と全国保証㈱との資本関係解消などを踏まえ、相互協議のうえ決定しております。
4. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	235.55円	1株当たり純資産額	238.26円
1株当たり当期純損失	114.22円	1株当たり当期純利益	3.65円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△3,094,327	100,647
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△3,094,327	100,647
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,091	27,543
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社の新株予約権によるストックオプション 普通株式 103株	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,838,026	6,562,072
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,349,286	—
(うち少数株主持分)	(1,349,286)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,488,740	6,562,072
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	27,546	27,541

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 平成20年5月23日開催の当社取締役会において、かざかファイナンス株式会社と業務提携基本合意を締結することを決議し、平成20年5月26日に締結いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 業務提携の目的

当社とかざかファイナンス株式会社双方が保有する業務ノウハウ、資金、人材等の包括的交流、協力、検討、実施をすることにより、それぞれの企業価値の向上を図ることを目的としております。

(2) 業務提携の相手会社の名称

① 商号 かざかファイナンス株式会社

② 代表者 代表取締役社長 藤澤 信義

なお、かざかファイナンス株式会社の代表取締役社長である藤澤信義氏は、当社の筆頭株主であり、平成20年6月27日開催の第32回定時株主総会において当社の取締役に選任され、当社の代表取締役会長となっております。

(3) 業務提携の内容

企業価値の向上を実現するため、以下の事項を検討、実施するものであります。

① 営業体制及び営業ノウハウ

② 人的資源の最大活用化

③ 調達環境の相互補完

④ 業界再編に対する施策

⑤ 経営管理体制

⑥ コンプライアンス体制

2. 当社は、平成20年6月27日開催の第32回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき特別決議いたしました。

なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	100,000	2.9	—
関係会社短期借入金	7,610,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,465,610	1,515,700	4.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,596,640	245,676	2.9	平成21年～22年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債 割引手形	1,505,729	906,045	3.4	—
合計	22,327,979	2,767,421	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	185,676	60,000	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※1	2,519,321		3,610,348	
2. 商業手形	※1,2 4,5	2,155,520		1,128,458	
3. 営業貸付金	※1,4 5	11,334,129		6,762,623	
4. 求償権		21,400		183,965	
5. 前払費用		24,811		25,375	
6. 未収収益		72,100		39,691	
7. 預け金	※1	20,234		13,382	
8. 関係会社短期貸付金		135,700		193,400	
9. その他		16,416		36,498	
10. 貸倒引当金		△869,571		△782,732	
流動資産合計		15,430,062	87.4	11,211,011	92.0
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		80,950		64,946	
減価償却累計額		60,420	20,529	45,310	19,636
2. 車両運搬具		7,200		7,200	
減価償却累計額		6,840	360	6,912	288
3. 器具備品		131,468		122,807	
減価償却累計額		105,516	25,951	106,835	15,972
4. 土地			123,409		102,581
有形固定資産合計			170,250		138,478
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア			8,558		4,394
2. 電話加入権			15,330		6,763
無形固定資産合計			23,888		11,157
			0.1		0.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券	※1	575,951		523,702	
2. 関係会社株式		1,023,000		0	
3. 出資金	※1	61,000		61,000	
4. 関係会社長期貸付金		500,000		370,000	
5. 長期営業債権	※3,4 5	125,556		111,708	
6. 長期前払費用		32,157		48,978	
7. 差入保証金		147,772		103,223	
8. 会員権		19,400		9,601	
9. 貸倒引当金		△457,464		△408,682	
投資その他の資産合計		2,027,373	11.5	819,531	6.7
固定資産合計		2,221,512	12.6	969,166	8.0
資産合計		17,651,574	100.0	12,180,178	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 割引手形	※1, 2	1,505,729		906,045	
2. 短期借入金	※1	150,000		100,000	
3. 関係会社短期借入金		1,000,000		—	
4. 一年以内返済予定長期 借入金	※1	2,578,560		1,515,700	
5. 未払金		58,054		33,143	
6. 未払法人税等		30,969		18,513	
7. 未払費用		80,031		46,196	
8. 預り金		11,994		9,161	
9. 前受収益		337,482		161,685	
10. 利息返還損失引当金		615,000		639,000	
流動負債合計		6,367,821	36.1	3,429,445	28.1
II 固定負債					
1. 長期借入金	※1	1,976,640		245,676	
2. 繰延税金負債		17,927		—	
3. 利息返還損失引当金		2,237,000		1,554,000	
4. 債務保証損失引当金		350,440		214,100	
5. 退職給付引当金		193,988		144,716	
6. その他		31,021		31,021	
固定負債合計		4,807,018	27.2	2,189,515	18.0
負債合計		11,174,840	63.3	5,618,960	46.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		4,392,953	24.9	4,392,953	36.1
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		4,095,798		2,129,851	
資本剰余金合計		4,095,798	23.2	2,129,851	17.5
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		116,000		—	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		850,000		—	
繰越利益剰余金		△2,931,946		112,339	
利益剰余金合計		△1,965,946	△11.2	112,339	0.9
4. 自己株式		△72,267	△0.4	△72,731	△0.6
株主資本合計		6,450,538	36.5	6,562,413	53.9
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		26,196	0.2	△1,195	△0.0
評価・換算差額等合計		26,196	0.2	△1,195	△0.0
純資産合計		6,476,734	36.7	6,561,217	53.9
負債純資産合計		17,651,574	100.0	12,180,178	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 営業収益							
1. 受取割引料		329,078			205,087		
2. 貸付金利息		2,636,379			1,743,457		
3. 受取手数料		73,584			122,367		
4. 預金利息		2,153			2,016		
5. その他の営業収益	※1	132,674	3,173,869	100.0	139,515	2,212,444	100.0
II 営業費用							
1. 支払割引料		20,559			38,737		
2. 借入金利息		312,606			187,473		
3. 保証料		1,193	334,358	10.5	799	227,010	10.3
営業総利益			2,839,511	89.5		1,985,433	89.7
III 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		40,743			20,145		
2. 貸倒引当金繰入額		446,093			327,120		
3. 貸倒損失		453,162			170,794		
4. 利息返還損失引当金繰入額		—			54,096		
5. 役員報酬		85,423			75,481		
6. 給料手当		753,943			522,885		
7. 退職給付引当金繰入額		19,740			16,386		
8. 役員退職慰労引当金繰入額		2,137			—		
9. 福利厚生費		110,772			88,199		
10. 通信費		117,678			53,330		
11. 租税公課		84,085			55,007		
12. 減価償却費		23,291			15,974		
13. 賃借料		183,496			122,227		
14. 調査費		44,631			23,172		
15. 支払手数料		174,054			92,589		
16. その他		238,313	2,777,569	87.5	189,285	1,826,697	82.5
営業利益			61,941	2.0		158,736	7.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※2	7,882			14,143		
2. 受取配当金	※2	7,221			7,403		
3. 買取債権売却益		—			10,000		
4. 雑収入		5,994	21,097	0.6	5,608	37,154	1.7
V 営業外費用							
1. 株式交付費		16,980			—		
2. 保証金解約損		2,664			8,470		
3. 金利キャップ評価損		5,555			4,347		
4. 雑損失		704	25,906	0.8	109	12,927	0.6
経常利益			57,133	1.8		182,964	8.3
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	—			135,024		
2. 投資有価証券売却益		8,292			13,386		
3. 貸倒引当金戻入益	※4	1,664			44,000		
4. 債務保証損失引当金戻入益		1,287	11,244	0.4	136,339	328,750	14.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※5	4,920			—		
2. 固定資産廃棄損		607			3,675		
3. 減損損失	※6	36,627			6,248		
4. リース資産解約損		—			4,006		
5. 店舗再編成費用	※7	16,835			50,121		
6. 関係会社株式売却損	※8	—			322,999		
7. 投資有価証券評価損		6,612			196		
8. 債権流動化による資金 調達早期償還費用		161,484			—		
9. 貸倒引当金繰入額	※9	8,000			—		
10. 利息返還損失引当金繰 入額		2,852,000			—		
11. 過年度退職給付費用		22,353	3,109,441	98.0	—	387,248	17.5
税引前当期純利益 又は当期純損失 (△)			△3,041,064	△95.8		124,465	5.6
法人税、住民税 及び事業税		19,657			12,126		
法人税等調整額		47,526	67,183	2.1	—	12,126	0.5
当期純利益 又は当期純損失 (△)			△3,108,248	△97.9		112,339	5.1

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,992,273	3,697,638	3,697,638	116,000	850,000	314,634	1,280,634	△72,267	8,898,279
事業年度中の変動額									
新株の発行	400,680	398,160	398,160						798,840
剰余金の配当（注）						△125,133	△125,133		△125,133
役員賞与（注）						△13,200	△13,200		△13,200
当期純損失						△3,108,248	△3,108,248		△3,108,248
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (千円)	400,680	398,160	398,160	—	—	△3,246,581	△3,246,581	—	△2,447,741
平成19年3月31日 残高 (千円)	4,392,953	4,095,798	4,095,798	116,000	850,000	△2,931,946	△1,965,946	△72,267	6,450,538

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	63,806	63,806	8,962,086
事業年度中の変動額			
新株の発行			798,840
剰余金の配当（注）			△125,133
役員賞与（注）			△13,200
当期純損失			△3,108,248
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△37,609	△37,609	△37,609
事業年度中の変動額合計 (千円)	△37,609	△37,609	△2,485,351
平成19年3月31日 残高 (千円)	26,196	26,196	6,476,734

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	4,392,953	4,095,798	4,095,798	116,000	850,000	△2,931,946	△1,965,946	△72,267	6,450,538
事業年度中の変動額									
資本準備金の取崩 (注)		△1,965,946	△1,965,946			1,965,946	1,965,946		—
利益準備金の取崩				△116,000		116,000	—		—
別途積立金の取崩					△850,000	850,000	—		—
当期純利益						112,339	112,339		112,339
自己株式の取得								△464	△464
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	△1,965,946	△1,965,946	△116,000	△850,000	3,044,286	2,078,286	△464	111,874
平成20年3月31日 残高 (千円)	4,392,953	2,129,851	2,129,851	—	—	112,339	112,339	△72,731	6,562,413

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	26,196	26,196	6,476,734
事業年度中の変動額			
資本準備金の取崩 (注)			—
利益準備金の取崩			—
別途積立金の取崩			—
当期純利益			112,339
自己株式の取得			△464
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△27,391	△27,391	△27,391
事業年度中の変動額合計 (千円)	△27,391	△27,391	84,483
平成20年3月31日 残高 (千円)	△1,195	△1,195	6,561,217

(注) 資本準備金の取崩については、一旦「その他資本剰余金」を経由して、欠損填補に充当されております。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) デリバティブ 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～47年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～47年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	—————
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。 (追加情報) 「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成18年10月13日 業種別委員会報告第37号)が公表されたことに伴い、当事業年度より利息返還損失引当金計上額の見積方法の変更を行っております。 なお、この変更に伴い、当事業年度の期首時点における当該報告に基づく引当金計上額と従来の見積方法に基づく引当金計上額との差額3,481,000千円を当期戻入額629,000千円と相殺した2,852,000千円は特別損失の「利息返還損失引当金繰入額」に計上しております。 この結果、従来の見積方法と比べ、営業利益及び経常利益が159,000千円増加し、税引前当期純損失が2,693,000千円増加しております。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 金融機関と提携している保証受託業務に係る保証債務の履行による損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 利息返還損失引当金 利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に応じた要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成18年5月19日開催の当社取締役会決議により平成18年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。役員退職慰労金については、取締役及び監査役のそれぞれ退任時に支給することとしており、当事業年度末において支給対象の役員に係る平成18年6月29日時点の要支給額31,021千円を固定負債の「その他」に計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(5) _____</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) デリバティブ取引の会計処理</p> <p>ヘッジ手段に係る損益を発生した会計期間の損益として認識する方法によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利キャップ取引</p> <p>ヘッジ対象 借入金利のうち市場金利の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>当社は、変動金利支払いの資金調達について、将来の市中金利上昇が調達コスト（支払利息）に及ぼす影響を回避するため、調達金利のキャッシュ・フローを一定の範囲に限定する目的で、金利キャップ取引を導入しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p> <p>但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。</p>	<p>(1) デリバティブ取引の会計処理</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は6,476,734千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																								
<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">618,575</td> </tr> <tr> <td>商業手形</td> <td style="text-align: right;">1,610,668</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">3,937,152</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">20,234</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">25,600</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">8,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">6,220,230</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割引手形</td> <td style="text-align: right;">1,505,729</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">150,000</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,410,560</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,798,640</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">5,864,929</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の他に、保証受託業務に係る担保として投資有価証券465,000千円を差し入れております。</p>	科目	金額 (千円)	預金	618,575	商業手形	1,610,668	営業貸付金	3,937,152	預け金	20,234	投資有価証券	25,600	出資金	8,000	計	6,220,230	科目	金額 (千円)	割引手形	1,505,729	短期借入金	150,000	一年以内返済予定長期借入金	2,410,560	長期借入金	1,798,640	計	5,864,929	<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">523,970</td> </tr> <tr> <td>商業手形</td> <td style="text-align: right;">932,789</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,462,986</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">13,382</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">8,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2,961,129</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割引手形</td> <td style="text-align: right;">906,045</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,515,700</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">245,676</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2,767,421</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の他に、保証受託業務に係る担保として投資有価証券465,000千円を差し入れております。</p>	科目	金額 (千円)	預金	523,970	商業手形	932,789	営業貸付金	1,462,986	預け金	13,382	投資有価証券	20,000	出資金	8,000	計	2,961,129	科目	金額 (千円)	割引手形	906,045	短期借入金	100,000	一年以内返済予定長期借入金	1,515,700	長期借入金	245,676	計	2,767,421
科目	金額 (千円)																																																								
預金	618,575																																																								
商業手形	1,610,668																																																								
営業貸付金	3,937,152																																																								
預け金	20,234																																																								
投資有価証券	25,600																																																								
出資金	8,000																																																								
計	6,220,230																																																								
科目	金額 (千円)																																																								
割引手形	1,505,729																																																								
短期借入金	150,000																																																								
一年以内返済予定長期借入金	2,410,560																																																								
長期借入金	1,798,640																																																								
計	5,864,929																																																								
科目	金額 (千円)																																																								
預金	523,970																																																								
商業手形	932,789																																																								
営業貸付金	1,462,986																																																								
預け金	13,382																																																								
投資有価証券	20,000																																																								
出資金	8,000																																																								
計	2,961,129																																																								
科目	金額 (千円)																																																								
割引手形	906,045																																																								
短期借入金	100,000																																																								
一年以内返済予定長期借入金	1,515,700																																																								
長期借入金	245,676																																																								
計	2,767,421																																																								
<p>※2. 事業年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商業手形</td> <td style="text-align: right;">226,584千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">割引手形</td> <td style="text-align: right;">136,023</td> </tr> </tbody> </table>	商業手形	226,584千円	割引手形	136,023	<p>※2. _____</p>																																																				
商業手形	226,584千円																																																								
割引手形	136,023																																																								
<p>※3. 長期営業債権については、商業手形及び営業貸付金のうち過去1年間返済実績がないもの及び回収に1年以上かかると思われるものを計上しております。</p>	<p>※3. 同左</p>																																																								
<p>※4. 貸付金（商業手形、営業貸付金、長期営業債権）の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商業手形割引</td> <td style="text-align: right;">2,163,099千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">手形貸付</td> <td style="text-align: right;">3,878,584</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">証書貸付</td> <td style="text-align: right;">3,357,508</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有担保貸付</td> <td style="text-align: right;">4,216,015</td> </tr> </tbody> </table>	商業手形割引	2,163,099千円	手形貸付	3,878,584	証書貸付	3,357,508	有担保貸付	4,216,015	<p>※4. 貸付金（商業手形、営業貸付金、長期営業債権）の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商業手形割引</td> <td style="text-align: right;">1,134,984千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">手形貸付</td> <td style="text-align: right;">1,031,598</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">証書貸付</td> <td style="text-align: right;">1,173,385</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有担保貸付</td> <td style="text-align: right;">4,662,822</td> </tr> </tbody> </table>	商業手形割引	1,134,984千円	手形貸付	1,031,598	証書貸付	1,173,385	有担保貸付	4,662,822																																								
商業手形割引	2,163,099千円																																																								
手形貸付	3,878,584																																																								
証書貸付	3,357,508																																																								
有担保貸付	4,216,015																																																								
商業手形割引	1,134,984千円																																																								
手形貸付	1,031,598																																																								
証書貸付	1,173,385																																																								
有担保貸付	4,662,822																																																								

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																								
<p>※5. 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">14,409</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">12,274</td> </tr> <tr> <td>三ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">158,131</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">1,003,623</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,188,439</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金。</p> <p>2. 延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から6ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び貸出条件緩和債権を除く貸付金。</p> <p>3. 三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決め等を行った貸付金。</p>	区分	金額 (千円)	破綻先債権	14,409	延滞債権	12,274	三ヶ月以上延滞債権	158,131	貸出条件緩和債権	1,003,623	合計	1,188,439	<p>※5. 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">423,366</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">72,369</td> </tr> <tr> <td>三ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">242,318</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">937,023</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,675,077</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p>	区分	金額 (千円)	破綻先債権	423,366	延滞債権	72,369	三ヶ月以上延滞債権	242,318	貸出条件緩和債権	937,023	合計	1,675,077
区分	金額 (千円)																								
破綻先債権	14,409																								
延滞債権	12,274																								
三ヶ月以上延滞債権	158,131																								
貸出条件緩和債権	1,003,623																								
合計	1,188,439																								
区分	金額 (千円)																								
破綻先債権	423,366																								
延滞債権	72,369																								
三ヶ月以上延滞債権	242,318																								
貸出条件緩和債権	937,023																								
合計	1,675,077																								
<p>6. 偶発債務</p> <p>信用保証業務として金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">保証債務 (事業者293件)</td> <td style="text-align: right;">2,388,008千円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">350,440</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,037,567</td> </tr> </table>	保証債務 (事業者293件)	2,388,008千円	債務保証損失引当金	350,440	差引額	2,037,567	<p>6. 偶発債務</p> <p>信用保証業務として金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">保証債務 (事業者215件)</td> <td style="text-align: right;">3,912,724千円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">214,100</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,698,623</td> </tr> </table>	保証債務 (事業者215件)	3,912,724千円	債務保証損失引当金	214,100	差引額	3,698,623												
保証債務 (事業者293件)	2,388,008千円																								
債務保証損失引当金	350,440																								
差引額	2,037,567																								
保証債務 (事業者215件)	3,912,724千円																								
債務保証損失引当金	214,100																								
差引額	3,698,623																								
<p>7. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため全国保証㈱と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,000,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	5,000,000千円	借入実行残高	1,000,000	差引額	4,000,000	<p>7. _____</p>																		
貸出コミットメントの総額	5,000,000千円																								
借入実行残高	1,000,000																								
差引額	4,000,000																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
※1. その他の営業収益の内訳 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>償却済債権取立益</td> <td style="text-align: right;">104,153</td> </tr> <tr> <td>保証料収入</td> <td style="text-align: right;">28,090</td> </tr> <tr> <td>求償権損害金</td> <td style="text-align: right;">431</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">132,674</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (千円)	償却済債権取立益	104,153	保証料収入	28,090	求償権損害金	431	計	132,674	※1. その他の営業収益の内訳 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>償却済債権取立益</td> <td style="text-align: right;">68,346</td> </tr> <tr> <td>保証料収入</td> <td style="text-align: right;">65,290</td> </tr> <tr> <td>求償権損害金</td> <td style="text-align: right;">5,878</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">139,515</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (千円)	償却済債権取立益	68,346	保証料収入	65,290	求償権損害金	5,878	計	139,515
科目	金額 (千円)																				
償却済債権取立益	104,153																				
保証料収入	28,090																				
求償権損害金	431																				
計	132,674																				
科目	金額 (千円)																				
償却済債権取立益	68,346																				
保証料収入	65,290																				
求償権損害金	5,878																				
計	139,515																				
※2. 関係会社に係る注記 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">6,630</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">5,250</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">11,880</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (千円)	受取利息	6,630	受取配当金	5,250	計	11,880	※2. 関係会社に係る注記 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">10,236</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">5,250</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">15,486</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (千円)	受取利息	10,236	受取配当金	5,250	計	15,486				
科目	金額 (千円)																				
受取利息	6,630																				
受取配当金	5,250																				
計	11,880																				
科目	金額 (千円)																				
受取利息	10,236																				
受取配当金	5,250																				
計	15,486																				
※3. _____	※3. 固定資産売却益の内訳 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">135,024</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (千円)	土地	135,024																
科目	金額 (千円)																				
土地	135,024																				
※4. 貸倒引当金戻入益の内容 貸倒引当金戻入益は、ゴルフ会員権の預託金に対する引当金の戻入額であります。	※4. 貸倒引当金戻入益の内容 貸倒引当金戻入益は、関係会社である㈱マスワークへの貸付金563,400千円の回収不能見込額に対する引当金の戻入額であります。																				
※5. 固定資産売却損の内訳 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4,920</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (千円)	土地	4,920	※5. _____																
科目	金額 (千円)																				
土地	4,920																				

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>																														
<p>※6. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="215 406 754 718"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県浜松市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物</td> </tr> <tr> <td>静岡県浜松市</td> <td>遊休資産</td> <td>器具備品</td> </tr> <tr> <td>大阪府東大阪市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>岩手県遠野市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>鳥取県倉吉市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>大阪市中央区ほか</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産グループを事業用資産、賃貸用資産、遊休資産に分類しております。</p> <p>除却を予定しております建物及び器具備品については帳簿価額を零とし、将来の使用の見込みがなくなった電話加入権及び市場価格の著しい下落が認められた遊休不動産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額36,627千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物554千円、器具備品74千円、土地26,785千円、電話加入権9,213千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、土地については不動産鑑定評価基準、路線価、公示価格及び固定資産税評価額を基にした正味売却可能価額、電話加入権については売却見込価額からそれぞれ処分費用を差し引いた正味回収可能価額により評価しております。</p>	場所	用途	種類	静岡県浜松市	遊休資産	建物	静岡県浜松市	遊休資産	器具備品	大阪府東大阪市	遊休資産	土地	岩手県遠野市	遊休資産	土地	鳥取県倉吉市	遊休資産	土地	大阪市中央区ほか	遊休資産	電話加入権	<p>※6. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="844 406 1383 541"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市中央区</td> <td>遊休資産</td> <td>器具備品</td> </tr> <tr> <td>大阪市中央区ほか</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産グループを事業用資産、賃貸用資産、遊休資産に分類しております。</p> <p>除却を予定しております器具備品については帳簿価額を零とし、将来の使用の見込みがなくなった電話加入権については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額9,138千円を特別損失（減損損失6,248千円、店舗再編成費用2,890千円）に計上しております。その内訳は、器具備品572千円、電話加入権8,566千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、売却見込価額から処分費用を差し引いた正味回収可能価額により評価しております。</p>	場所	用途	種類	大阪市中央区	遊休資産	器具備品	大阪市中央区ほか	遊休資産	電話加入権
場所	用途	種類																													
静岡県浜松市	遊休資産	建物																													
静岡県浜松市	遊休資産	器具備品																													
大阪府東大阪市	遊休資産	土地																													
岩手県遠野市	遊休資産	土地																													
鳥取県倉吉市	遊休資産	土地																													
大阪市中央区ほか	遊休資産	電話加入権																													
場所	用途	種類																													
大阪市中央区	遊休資産	器具備品																													
大阪市中央区ほか	遊休資産	電話加入権																													
<p>※7. 店舗再編成費用の内容</p> <p>店舗再編成費用16,835千円は、店舗展開政策の見直しに伴う店舗統廃合に係る費用であります。そのうち主なものは、事務所賃借契約解除に伴う解約損及び原状復帰費用であります。</p>	<p>※7. 店舗再編成費用の内容</p> <p>店舗再編成費用50,121千円は、店舗再編成及び希望退職者募集に伴う費用であります。そのうち主なものは、従業員退職金の特別加算金、リース資産解約損及び事務所賃借契約解除に伴う原状復帰費用であります。</p>																														
<p>※8. _____</p>	<p>※8. 関係会社株式売却損の内容</p> <p>連結子会社であった榊野村エステート・ファイナンス株式1,050株を、親会社であった全国保証㈱へ売却したことによる売却損であります。</p>																														
<p>※9. 貸倒引当金繰入額の内容</p> <p>貸倒引当金繰入額は、関係会社である㈱マスワークへの貸付金635,700千円に対する回収不能見込額を計上した額であります。</p>	<p>※9. _____</p>																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	106	—	—	106
合計	106	—	—	106

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	106	5	—	111
合計	106	5	—	111

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	20,991	6,743	14,248	器具備品	20,991	10,769	10,221
ソフトウェア	7,700	769	6,930	ソフトウェア	7,700	2,309	5,390
合計	28,691	7,513	21,178	合計	28,691	13,079	15,611
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			5,397千円	1年以内			5,643千円
1年超			16,416	1年超			10,772
計			21,813	計			16,416
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			5,214千円	支払リース料			6,255千円
減価償却費相当額			4,629	減価償却費相当額			5,566
支払利息相当額			886	支払利息相当額			858
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：千円)	(単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金繰入超過額	貸倒引当金繰入超過額
161,135	268,407
利息返還損失引当金	利息返還損失引当金
1,158,767	891,015
土地評価損	債務保証損失引当金
37,554	86,989
退職給付引当金繰入超過額	土地評価損
66,687	35,899
繰越欠損金	退職給付引当金繰入超過額
2,465,713	39,727
その他	繰越欠損金
91,190	2,557,714
繰延税金資産小計	その他
3,981,048	51,575
評価性引当額	繰延税金資産小計
△3,981,048	3,931,331
繰延税金資産合計	評価性引当額
-	△3,931,331
繰延税金負債	繰延税金資産合計
その他有価証券評価差額金	-
△17,927	
繰延税金負債合計	
△17,927	
繰延税金負債の純額	
△17,927	
繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
固定負債－繰延税金負債	△17,927
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	(単位：%)
当事業年度においては税引前当期純損失を計上しているため、差異の原因の記載を省略しております。	法定実効税率
	40.63
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目
	0.89
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	△1.71
	住民税均等割
	9.74
	評価性引当額の減少
	△39.94
	その他
	0.13
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	9.74

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	235.12円	1株当たり純資産額	238.23円
1株当たり当期純損失	114.73円	1株当たり当期純利益	4.08円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△3,108,248	112,339
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△3,108,248	112,339
普通株式の期中平均株式数 (千株)	27,091	27,543

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	6,476,734	6,561,217
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	6,476,734	6,561,217
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数 (千株)	27,546	27,541

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 平成20年5月23日開催の当社取締役会において、かざかファイナンス株式会社と業務提携基本合意を締結することを決議し、平成20年5月26日に締結いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 業務提携の目的

当社とかざかファイナンス株式会社双方が保有する業務ノウハウ、資金、人材等の包括的交流、協力、検討、実施をすることにより、それぞれの企業価値の向上を図ることを目的としております。

(2) 業務提携の相手会社の名称

① 商号 かざかファイナンス株式会社

② 代表者 代表取締役社長 藤澤 信義

なお、かざかファイナンス株式会社の代表取締役社長である藤澤信義氏は、当社の筆頭株主であり、平成20年6月27日開催の第32回定時株主総会において当社の取締役に選任され、当社の代表取締役会長となっております。

(3) 業務提携の内容

企業価値の向上を実現するため、以下の事項を検討、実施するものであります。

① 営業体制及び営業ノウハウ

② 人的資源の最大活用化

③ 調達環境の相互補完

④ 業界再編に対する施策

⑤ 経営管理体制

⑥ コンプライアンス体制

2. 当社は、平成20年6月27日開催の第32回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき特別決議いたしました。

なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		日本振興銀行(株)	3,100	465,000
(株)レンダースエクスチェンジ	1,800	21,039		
(株)みなと銀行	100,000	20,000		
V Tホールディングス(株)	103,000	11,845		
(株)ジェイビック	100	5,000		
(株)はせ川コーポレーション	100	387		
(株)S F C G	10	106		
(株)サイプレスクラブ	20	100		
アイフル(株)	45	72		
(株)武富士	30	63		
その他 (4銘柄)	684	89		
	計	208,889	523,702	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	80,950	8,006	24,009	64,946	45,310	2,283	19,636
車両運搬具	7,200	—	—	7,200	6,912	72	288
器具備品	131,468	343	9,003 (572)	122,807	106,835	9,455	15,972
土地	123,409	17,200	38,027	102,581	—	—	102,581
有形固定資産計	343,027	25,549	71,041 (572)	297,535	159,057	11,810	138,478
無形固定資産							
ソフトウェア	28,398	—	—	28,398	24,004	4,163	4,394
電話加入権	15,330	—	8,566 (8,566)	6,763	—	—	6,763
無形固定資産計	43,728	—	8,566 (8,566)	35,162	24,004	4,163	11,157
長期前払費用	32,864	17,729	450	50,143	1,164	545	48,978
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,327,036	417,296	417,343	135,574	1,191,415
利息返還損失引当金	2,852,000	54,096	713,096	—	2,193,000
債務保証損失引当金	350,440	22,809	4,850	154,298	214,100

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、債権の回収による取崩額等であります。

2. 債務保証損失引当金の当期減少額「その他」は、保証債務の減少及び損失発生見込額の見直しによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	15,272
預金の種類	
普通預金	2,853,062
別段預金	11,991
定期預金	730,022
小計	3,595,076
合計	3,610,348

2) 商業手形

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (3) 当社における貸付金残高の内訳」をご参照下さい。

3) 営業貸付金

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (3) 当社における貸付金残高の内訳」をご参照下さい。

② 負債の部

1) 割引手形

相手先	金額 (千円)
成協信用組合	307,447
のぞみ信用組合	249,210
(株)みなと銀行	217,060
(株)第三銀行	132,326
合計	906,045

2) 長期借入金

借入先	金額 (千円)
大阪厚生信用金庫	896,100 (862,200)
(株)りそな銀行	220,000 (80,000)
(株)第三銀行	151,100 (116,100)
大同信用組合	143,500 (143,500)
伊藤忠ファイナンス(株)	108,000 (108,000)
その他	242,676 (205,900)
合計	1,761,376 (1,515,700)

(注) () は内書で一年以内返済予定長期借入金を表示しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.ikko-corp.co.jp/
株主に対する特典	特にありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成19年5月18日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第31期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）平成19年6月29日近畿財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成19年7月20日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(4) 半期報告書

（第32期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）平成19年12月27日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成20年3月14日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び4号（親会社及び主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書

平成20年3月14日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）、第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社イッコー

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 曾 安 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 光 博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 和 也 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イッコーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イッコー及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成18年10月13日業種別委員会報告第37号）が公表されたことに伴い、当連結会計年度より利息返還損失引当金計上額の見積方法の変更を行っている。
2. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会平成18年9月8日実務対応報告第20号）が公表されたことに伴い、匿名組合1社を新たに連結の範囲に含めている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社イッコー

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 藤 本 周 平 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安 岐 浩 一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イッコーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イッコー及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成20年5月26日にかざかファイナンス株式会社との間で業務提携基本合意を締結した。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成20年6月27日開催の第32回定時株主総会において、取締役及び従業員に対するストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社イッコー

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 木 曾 安 一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福 田 光 博 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 清 水 和 也 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イッコーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イッコーの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針」に記載されているとおり、会社は「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成18年10月13日 業種別委員会報告第37号）が公表されたことに伴い、当事業年度より利息返還損失引当金計上額の見積方法の変更を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

株式会社イッコー

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 藤 本 周 平 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安 岐 浩 一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イッコーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イッコーの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成20年5月26日にかざかファイナンス株式会社との間で業務提携基本合意を締結した。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成20年6月27日開催の第32回定時株主総会において、取締役及び従業員に対するストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。